

平成29年度第3回 鹿児島市地域情報化推進委員会

日時：平成29年10月24日(火)

11時～12時

場所：東別館9階特別中会議室

会 次 第

- 1 開会
- 2 協議
(1) 第四次鹿児島市地域情報化計画の素案について
- 3 閉会

配布資料

- ・【資料1】第四次鹿児島市地域情報化計画(素案)
- ・【資料2】第四次鹿児島市地域情報化計画(素案)【概要版】
- ・(参考資料1) 第2回地域情報化推進委員会における意見に対する対応方針
- ・(参考資料2) 次期鹿児島市地域情報化計画策定の考え方(案)
- ・(参考資料3) 次期鹿児島市地域情報化計画骨子案
- ・(参考資料4) 次期鹿児島市地域情報化計画策定事業について

第四次鹿児島市地域情報化計画（素案）

鹿児島市

目 次

第1章 計画の概要.....	1
1-1 策定の趣旨.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	2
1-3 計画期間.....	2
第2章 情報化に関する現状.....	3
2-1 国の動向.....	3
(1) 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画.....	3
2-2 本市の取組と現状.....	4
(1) 本市のこれまでの取組.....	4
(2) 本市の情報化の現状.....	5
2-3 地域情報化推進における課題.....	12
(1) 市民意識調査等から導き出される今後の課題.....	12
(2) 国の動向などを踏まえた今後の課題.....	12
第3章 情報化施策.....	13
3-1 基本方針と施策.....	13
(1) 基本方針.....	13
(2) 施策.....	15
3-2 計画の体系図.....	18
3-3 具体策.....	19
(1) 具体策一覧.....	20
(2) 具体策の概要.....	22
第4章 計画の推進.....	40
4-1 推進体制.....	40
4-2 計画の進捗状況の管理.....	40
4-3 地域情報化推進の視点.....	41
第5章 資料編.....	42
5-1 計画の策定経過.....	42
(1) 鹿児島市地域情報化推進委員会の開催状況.....	42
(2) 鹿児島市地域情報化推進委員会設置要綱.....	42
(3) 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿.....	44
5-2 用語解説.....	45

第1章 計画の概要

1-1 策定の趣旨

近年、スマートフォンやタブレット型端末などの情報通信機器や Twitter、Facebook 等の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が、私たちの生活に広く浸透してきており、それらを活用するための情報通信基盤である移動系通信回線も高速化が進むなど、身近な生活への ICT の普及はこれまで以上に急激に進んでいます。また、AI、IoT、ロボットなどといった最先端の技術が普及してきています。こうした ICT の進歩は、近い将来私たちの生活をより快適なものへと大きく変えていくことが予想されています。

他方、インターネット上に自らに関するデータが拡散する危険性もあり、個人情報の取扱いやプライバシーに対する意識が高まっています。また、AI、IoT、ビッグデータなどの技術の活用に関し、個人情報やプライバシーの保護、サイバーセキュリティ対策など、様々な課題への対応を図ることが求められています。

国においては、平成 29 年 5 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されました。この計画では、超少子高齢社会を迎えている状況の中、集中的に対応すべき諸課題を踏まえ、「データ」がヒトを豊かにする社会（官民データ利活用社会）の実現を目指し、2020 年を一つの区切りとして、8 つの重点分野を定めるとともに、重点的に講ずべき施策として、「行政手続等のオンライン化原則」や「オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進」などが盛り込まれ、地方公共団体等と連携して取り組むこととなっています。

鹿児島市（以下「本市」という。）では、平成 10 年 3 月に「鹿児島市地域情報化計画」、平成 20 年 3 月に「第二次鹿児島市地域情報化計画」、平成 25 年 3 月に「第三次鹿児島市地域情報化計画（以下「第三次計画」という。）」を策定し、本市の地域情報化を推進してきました。

第三次計画では、3 つの重点取組（①ICT の安心・安全な利活用の推進、②情報発信の強化と双方向性の活用、③災害発生時等の対応力強化）に対応するための具体策等に取り組み、地域情報化を推進していく上で一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、平成 28 年度の市民意識調査では、インターネットを利用する市民が増加している一方、情報化に伴う「プライバシー侵害」や「ネットワーク犯罪」、「パソコン等の活用力の格差」、「ウイルスの感染」などに不安を感じている市民が多くなっています。

このように、ICT の進展に伴い市民ニーズが高度化・多様化する状況下において、市民生活の利便性向上や地域の活性化を図るためには、ICT を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を的確に捉え、各種情報化施策を計画的かつ効率的に推進していく必要があります。

そこで、第三次計画の終了後も、引き続き地域情報化を推進するため、国の動向や最新の情報通信技術、本市の地域情報化の現状などを踏まえ、本市情報化推進の指針となる「第四次鹿児島市地域情報化計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次鹿児島市総合計画」に掲げた目標の達成に向けて、これを情報化の側面から支援します。

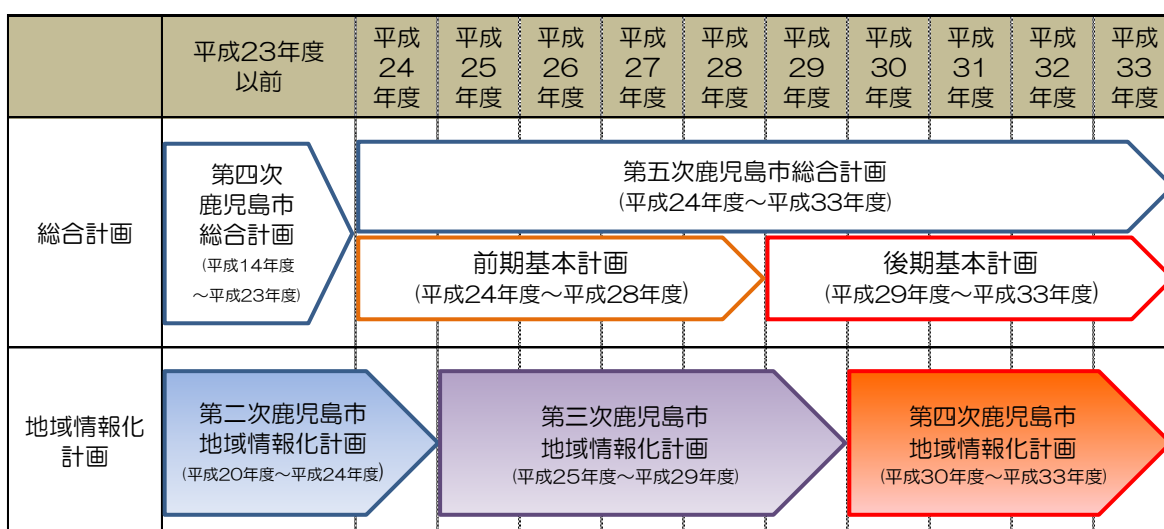
また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に基づく本市の官民データ活用推進計画としても取扱うものとします。

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、平成 30 年度から 33 年度の 4 年間とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢や国の動向、ICT の進展状況や各施策の進捗状況等を踏まえて、必要に応じて計画を見直します。

〔図表〕本市の総合計画と地域情報化計画の期間



第2章 情報化に関する現状

2-1 国の動向

近年の国における情報化政策の動向については、平成 28 年 12 月、国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するため、「官民データ活用推進基本法」が公布・施行され、また、平成 29 年 5 月、全ての国民が IT 利活用やデータ利活用による便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを構築する観点から「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されるなど、ICT の更なる利活用を促進するための環境が整えられている状況にあります。

(1) 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

平成 29 年 5 月に閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、超少子高齢社会を迎えている状況の中、集中的に対応すべき諸課題を踏まえ、「データ」がヒトを豊かにする社会（官民データ利活用社会）の実現を目指し、2020 年を一つの区切りとし、次の 8 つの重点分野を定めています。

- | | |
|-----------|--------------|
| ①電子行政 | ⑤農林水産 |
| ②健康・医療・介護 | ⑥ものづくり |
| ③観光 | ⑦インフラ・防災・減災等 |
| ④金融 | ⑧移動 |

また、重点的に講ずべき施策としては、「行政手続等のオンライン化原則」や「オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進」などが盛り込まれ、地方公共団体等と連携して取り組むこととなっています。

2-2 本市の取組と現状

(1) 本市のこれまでの取組

本市は、「第二次鹿児島市地域情報化計画」の計画期間終了を受けて、新たな国の戦略や指針等を踏まえ、社会経済情勢の大きな変化と ICT の進展、これに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応するため、平成 25 年 3 月に「第三次鹿児島市地域情報化計画」を策定しました。

第三次計画では、平成 23 年度の市民意識調査の結果などから明らかになった課題の解消に向け、3 つの重点取組（①ICT の安心・安全な利活用の推進、②情報発信の強化と双方向性の活用、③災害発生時等の対応力強化）を設定し、それに対応するための具体策等に取り組み、地域情報化を推進していく上で一定の成果を挙げることができました。

【第三次計画における 3 つの重点取組の対応状況】

① ICT の安心・安全な利活用の推進

「かごしま IT フェスタの開催」や「ICT 基礎講座の実施」、「消費生活学習資料の作成・配布」等の具体策を推進し、市民等が ICT に関する必要な知識・活用方法を身に付け、ICT を安心かつ安全に活用するための施策を推進しました。

② 情報発信の強化と双方向性の活用

「鹿児島市ホームページの充実（平成 27 年 3 月にリニューアル）」や「SNS 等を活用した市政情報発信の充実（Facebook 等合計 23 アカウント）」等の具体策を推進し、より充実した情報の提供や SNS などを効果的に活用した取組を実施しました。

③ 災害発生時等の対応力強化

「デジタル防災行政無線の整備」や「安心ネットワーク 119 の拡充」、「情報セキュリティ対策の推進」等の具体策を推進し、災害発生時の迅速な情報提供やサイバー攻撃に対する対策強化等を図るための仕組みや体制を整備しました。

(2) 本市の情報化の現状

本市では、市民のニーズを的確に捉えるために、インターネットや情報通信機器の利用状況、情報化施策などに関する市民の意識調査（鹿児島市の情報化に関する市民意識調査）を平成 28 年度に実施しました。

この調査結果は、今後の地域情報化のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる本計画を策定するための基礎資料としています。

① 調査概要

調査対象者：16 歳以上 80 歳未満の鹿児島市民（3,500 人）

調査期間：平成 28 年 8 月 1 日～8 月 26 日

有効回答数：1,664 件（回答率：47.5%）

② 結果概要

(ア) インターネットの利用状況

本市のインターネット個人利用率は、前回調査（平成 23 年度）と比較して、72.5%から 76.5%と 4.0 ポイント増加していますが、全国平均と比較すると 7.0 ポイント下回っています。

〔図表〕 インターネット利用率の推移（個人）



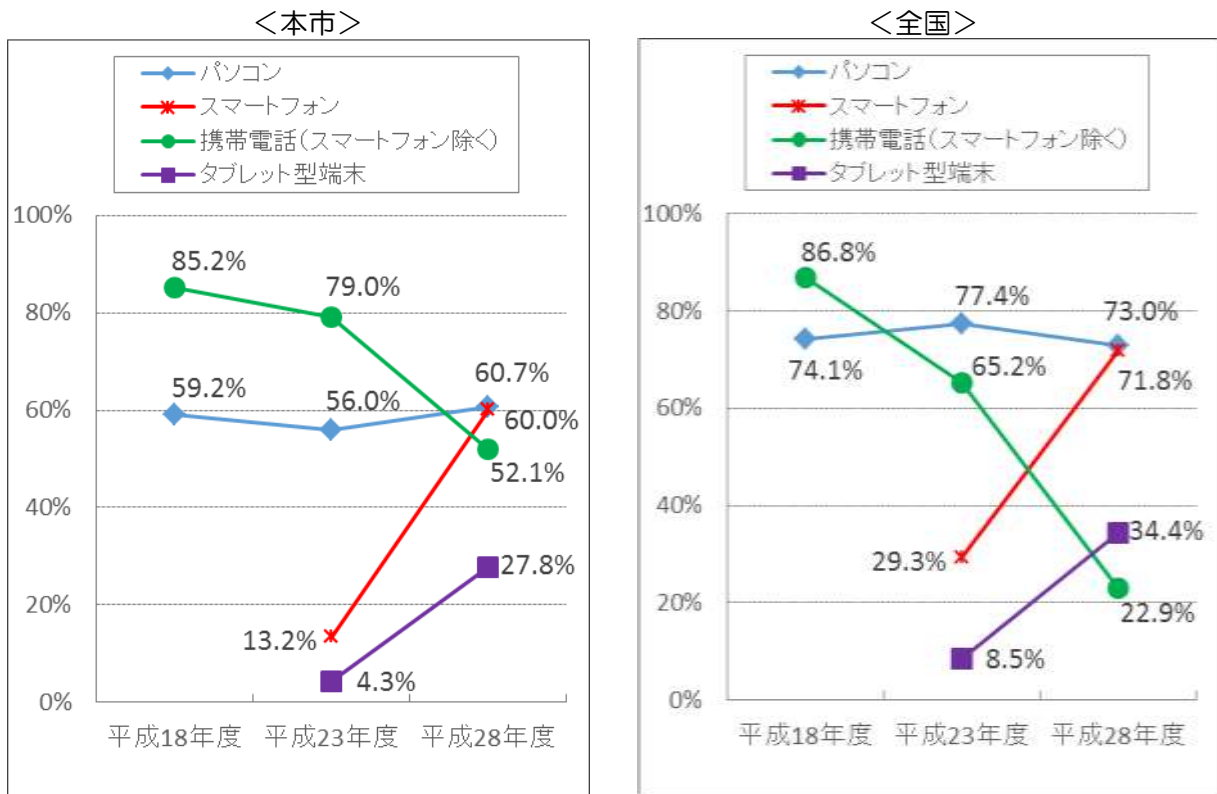
※全国…（出典）通信利用動向調査（総務省）

(イ) 情報通信機器の保有状況（世帯）

前回調査と比較すると、前回まで上位であった「携帯電話（スマートフォン除く）」が79.0%から52.1%と26.9ポイント減少した一方、前回から調査項目に加わった「スマートフォン」が13.2%から60.0%と46.8ポイント増加しています。また、「タブレット型端末」も4.3%から27.8%と23.5ポイント増加しており、「スマートフォン」、「タブレット型端末」の急速な普及がうかがえる結果となっています。

また、全国においても、本市と同様に、「スマートフォン」、「タブレット型端末」が急速に普及している状況にあります。

〔図表〕 情報通信機器の保有率の推移（世帯）



※（出典）通信利用動向調査(総務省)

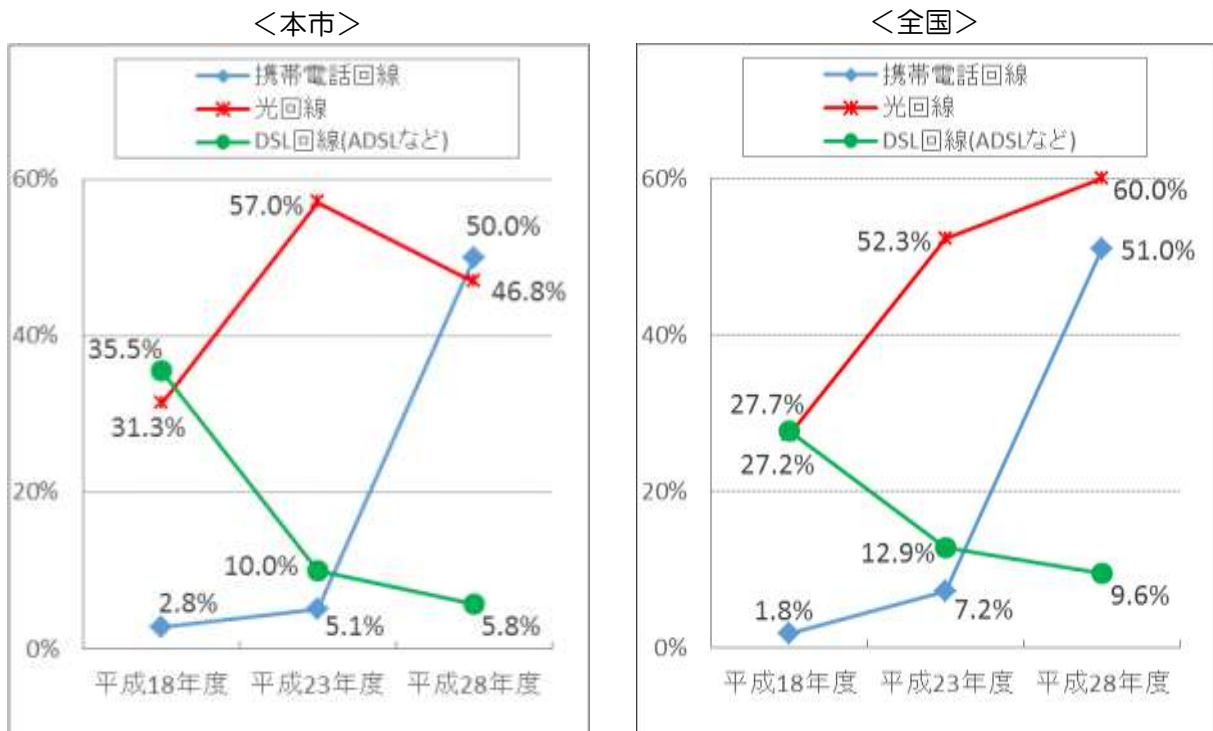
(ウ) インターネット接続回線の利用状況

自宅でのインターネット接続回線については、「携帯電話回線」が50.0%で最も高く、次いで「光回線」が46.8%となっています。

前回調査と比較すると、「携帯電話回線」が5.1%から50.0%と44.9ポイント増加し、「光回線」は10.2ポイント減少しています。これは、スマートフォン等の普及に伴い、光回線と同様の高速な携帯電話回線である「4G」や「LTE」、「WiMAX」などのサービス利用者が増えたことによるものと考えられます。

また、全国においても、本市と同様に、「携帯電話回線」の利用者が大幅に増加しています。

〔図表〕 インターネット接続回線の利用率の推移

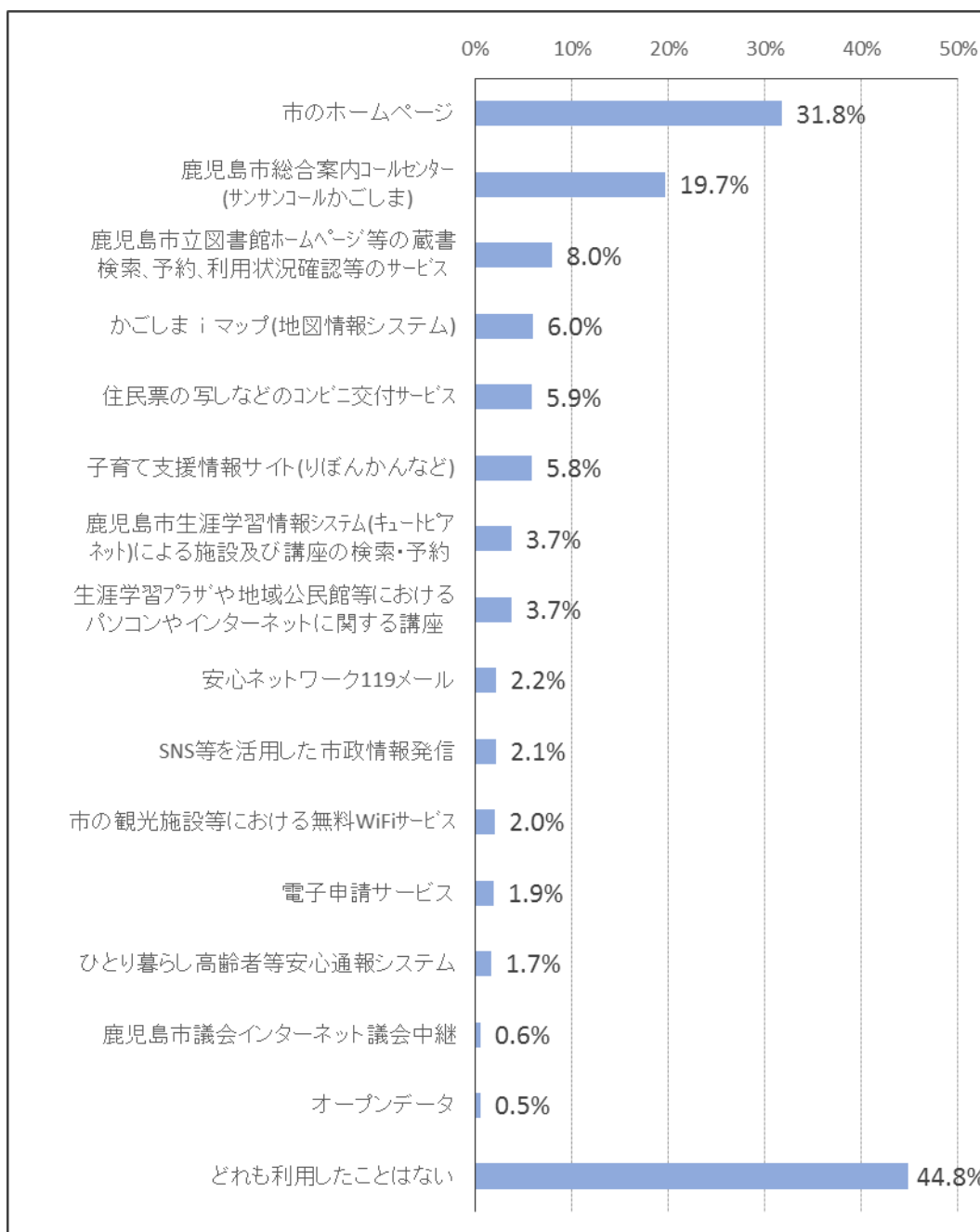


※（出典）通信利用動向調査（総務省）

(工) 本市情報化施策の利用状況

本市が提供・実施している情報化施策の利用状況については、「市のホームページ」が31.8%と最も多く、次いで「鹿児島市総合案内コールセンター（サンサンコールかごしま）」が19.7%となっています。また、「どれも利用したことはない」は44.8%となっています。

〔図表〕 本市情報化施策の利用状況

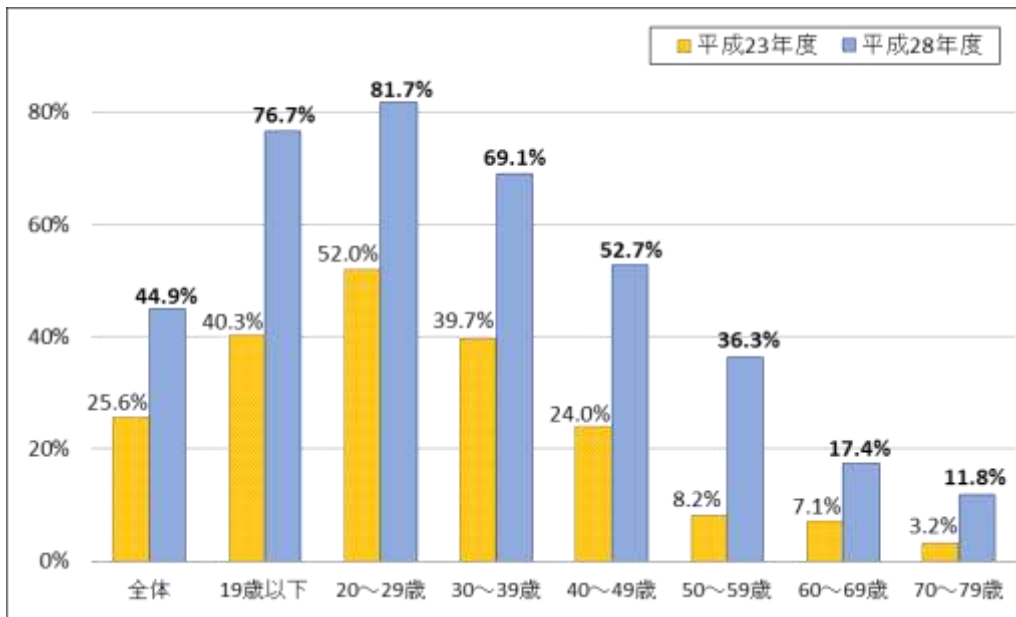


(オ) ソーシャルメディアの利用状況

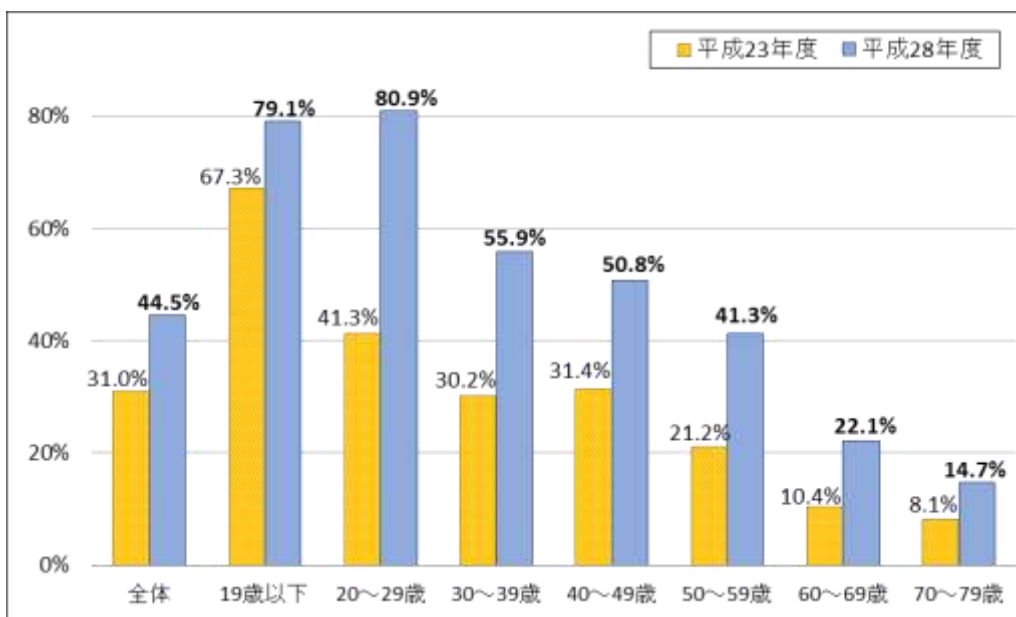
ソーシャルメディアの利用状況については、SNS 利用率が全体で 44.9%、動画投稿・共有サイト利用率が 44.5%で、ともに前回調査より 10 ポイント以上増加しており、ソーシャルメディアが市民生活に浸透してきている状況がうかがえます。

年齢階層別の利用状況については、10 代、20 代の若い年齢層ほど利用率が高く、年齢層が上がっていくに従って減少しています。

〔図表〕 SNS 利用率（年齢階層別）



〔図表〕 動画投稿・共有サイト利用率（年齢階層別）

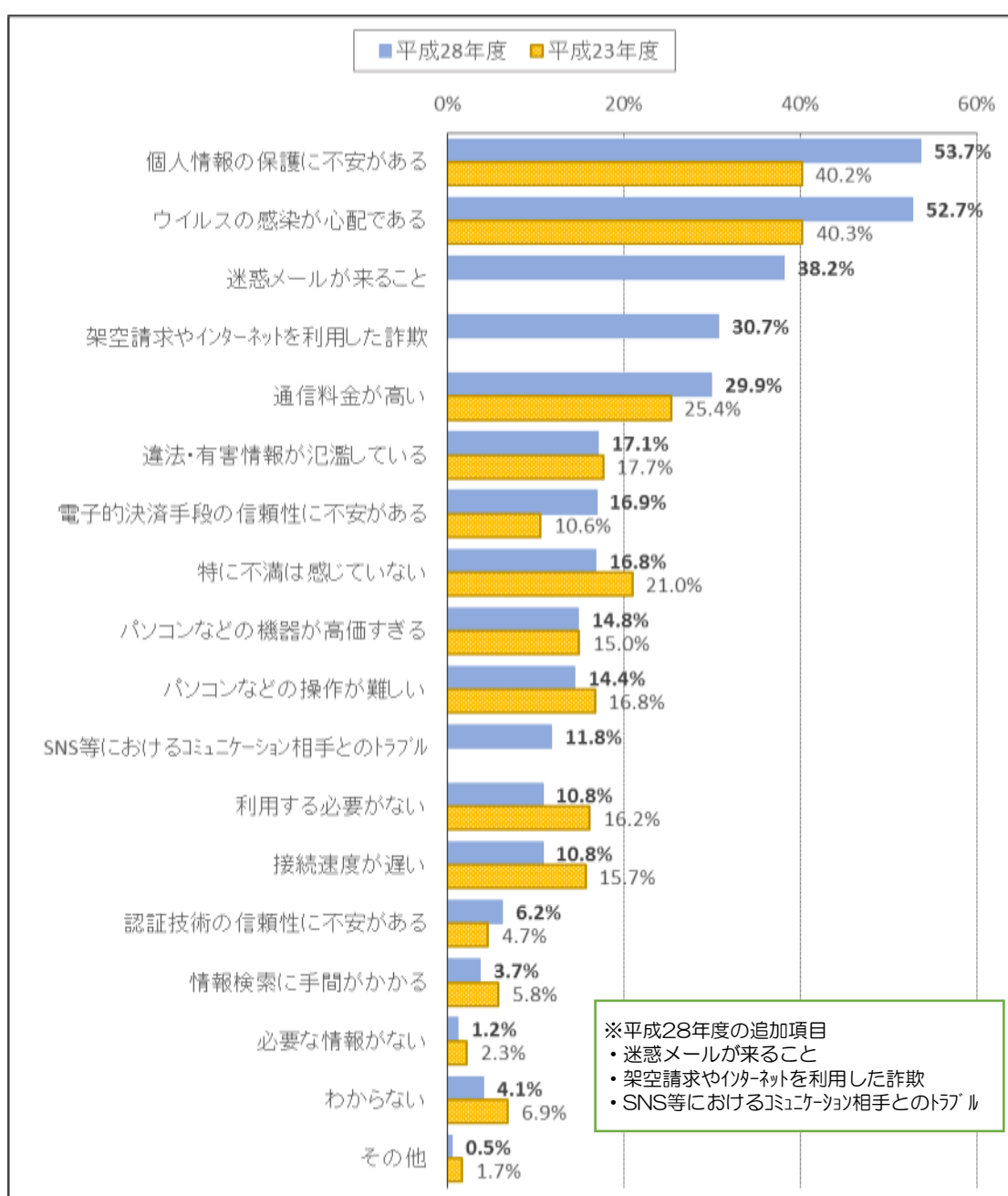


(カ) インターネット利用や情報化に対する不安など

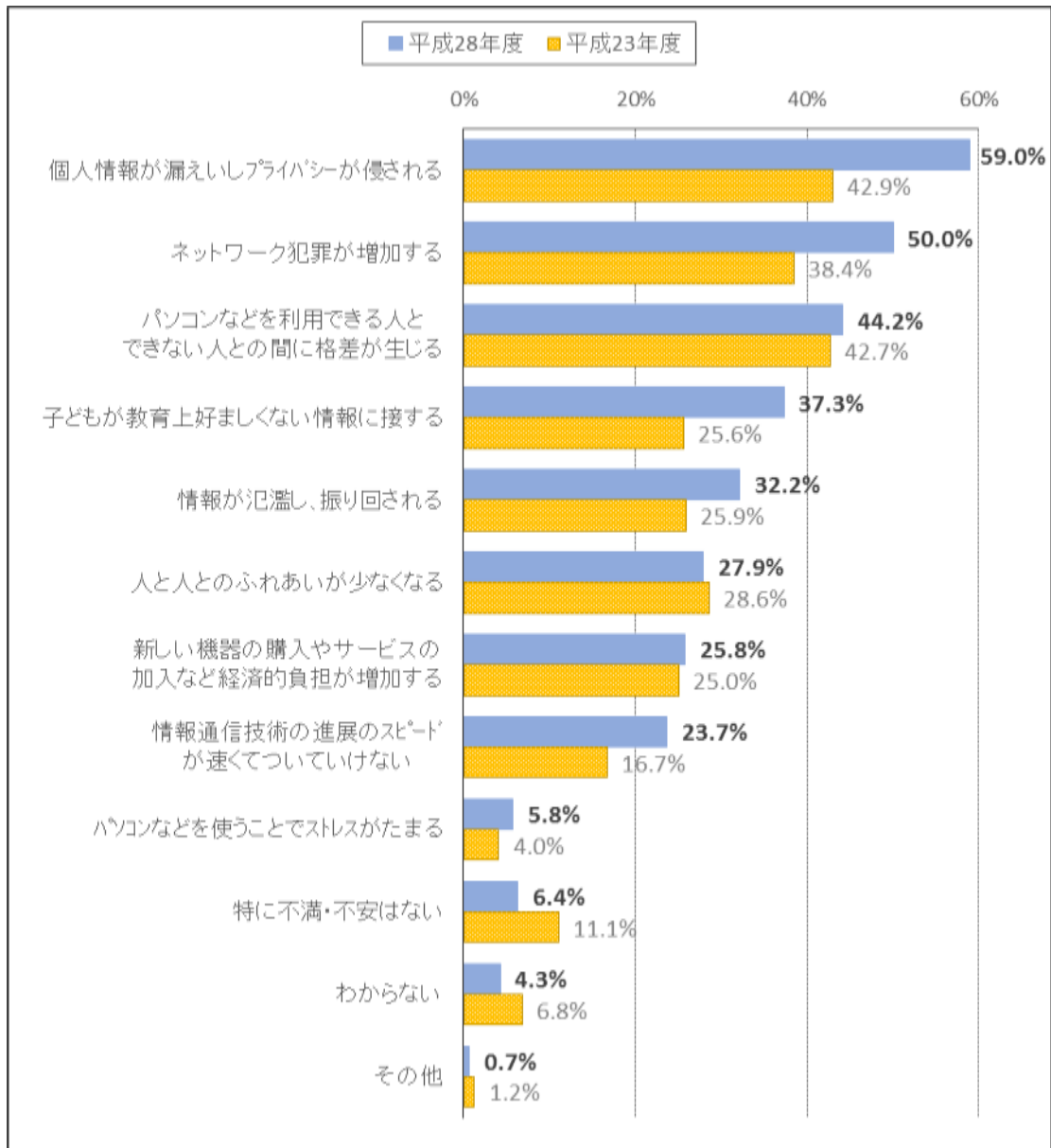
インターネット利用に対する不安やインターネットを利用しない理由については、「個人情報の保護に不安がある」が53.7%と最も多く、次いで「ウイルスの感染が心配である」が52.7%、「迷惑メールが来ること」が38.2%となっています。前回調査と比較すると、「個人情報の保護に不安がある」は13.5ポイント、「ウイルスの感染が心配である」は12.4ポイント増加しています。

また、情報化に対する不安としては、「個人情報が漏えいしプライバシーが侵される」、「ネットワーク犯罪が増加する」、「子どもが教育上好ましくない情報に接する」が、前回調査より10ポイント以上増加しており、情報化に対する不安が増加している傾向が見られます。

〔図表〕 インターネット利用に対する不安



〔図表〕 情報化に対する不安



2-3 地域情報化推進における課題

最新の情報通信技術や国の動向を踏まえるとともに、市民意識調査結果などから市民ニーズの動向を分析することで、本市が地域情報化を推進するにあたり、今後取り組むべき新たな課題について整理しました。

(1) 市民意識調査等から導き出される今後の課題

① スマートフォンやソーシャルメディア等の効果的な活用の検討【課題1】

スマートフォンやタブレット型端末などが急速に普及するとともに、SNSをはじめとするソーシャルメディアの利用も急速に拡大しています。

⇒スマートフォンやソーシャルメディア等を効果的に利活用する施策の検討が必要です。

② ICTリテラシーやデジタルデバインドへの対応【課題2】

インターネット利用などの情報化に伴い、「プライバシー侵害」や「ネットワーク犯罪」、「パソコン等の活用力の格差」、「ウイルスの感染」などに不安を感じている市民が多くなっています。また、ネット上のトラブルや犯罪も多発しています。

⇒インターネットやスマートフォンなどを安心・安全に利活用するために必要なICTリテラシーの向上、年齢や障害などによるデジタルデバインドの解消等に努めていく必要があります。

③ 情報セキュリティの強化や災害・防災に係る情報提供の更なる充実【課題3】

世界的規模で深刻化するサイバーセキュリティ上の脅威の増大を背景として、公的機関や企業等に対するサイバー攻撃は、ますます巧妙化する傾向にあり、その被害は甚大なものとなっています。

また、平成28年の熊本地震、平成29年7月の九州北部豪雨や本市で初めて観測した震度5強の地震など、今後もあらゆる災害が身近に起こることが考えられる状況にあります。

⇒情報セキュリティの強化や災害・防災情報の迅速かつ確実な提供について更なる充実を図るなど、市民等の安心・安全のために対策を講じる必要があります。

(2) 国の動向などを踏まえた今後の課題

国は、全ての国民がIT利活用やデータ利活用による便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを構築する観点から「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定しています。そして、これに基づき、地域活性化等の課題を解決するため、電子行政等8つの重点分野を指定するとともに、AI、IoTなどの新たな技術や官民データを利活用した各種施策を推進することとしています。

本市においても、国の動向などを踏まえて、今後以下のような取組が必要です。

① 新たな情報化のメリットを実現する方策の検討【課題4】

② 電子行政等を推進する更なる取組【課題5】

第3章 情報化施策

3-1 基本方針と施策

(1) 基本方針

平成 28 年度に実施した市民意識調査の結果や国の動向などから、今後取り組むべき新たな課題に対応するため、4 つの基本方針を定め、本市の地域情報化を推進します。

(基本方針 1) 市民生活を安心・安全で豊かにするための ICT 利活用

ICT 利活用により、災害・防災等に係る情報提供の充実や様々な分野における市民生活の利便性や快適性の向上を図るなど、市民生活を安心・安全で豊かにするための施策を推進します。

具体策として、「安心ネットワーク 119 登録者の加入促進」や「コンビニ交付の推進」、「統合型 GIS 活用の推進」等に取り組んでいきます。

(基本方針 2) 地域の産業振興のための ICT 利活用

スマートフォンやソーシャルメディア等を効果的に利活用した観光産業の振興や ICT 関連企業の支援、ICT 利活用促進による地域経済の活性化など、地域の産業振興のための施策を推進します。

具体策として、「観光ホームページの運営」や「新規創業者等の育成支援」、「オープンデータの推進」等に取り組んでいきます。

(基本方針 3) 電子行政等の推進と地域づくりのための ICT 利活用

ICT 利活用による市民サービスの向上や行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化などを図るとともに、地域の市民活動における ICT 利活用促進を図るなど、電子行政や地域づくり等のための施策を推進します。

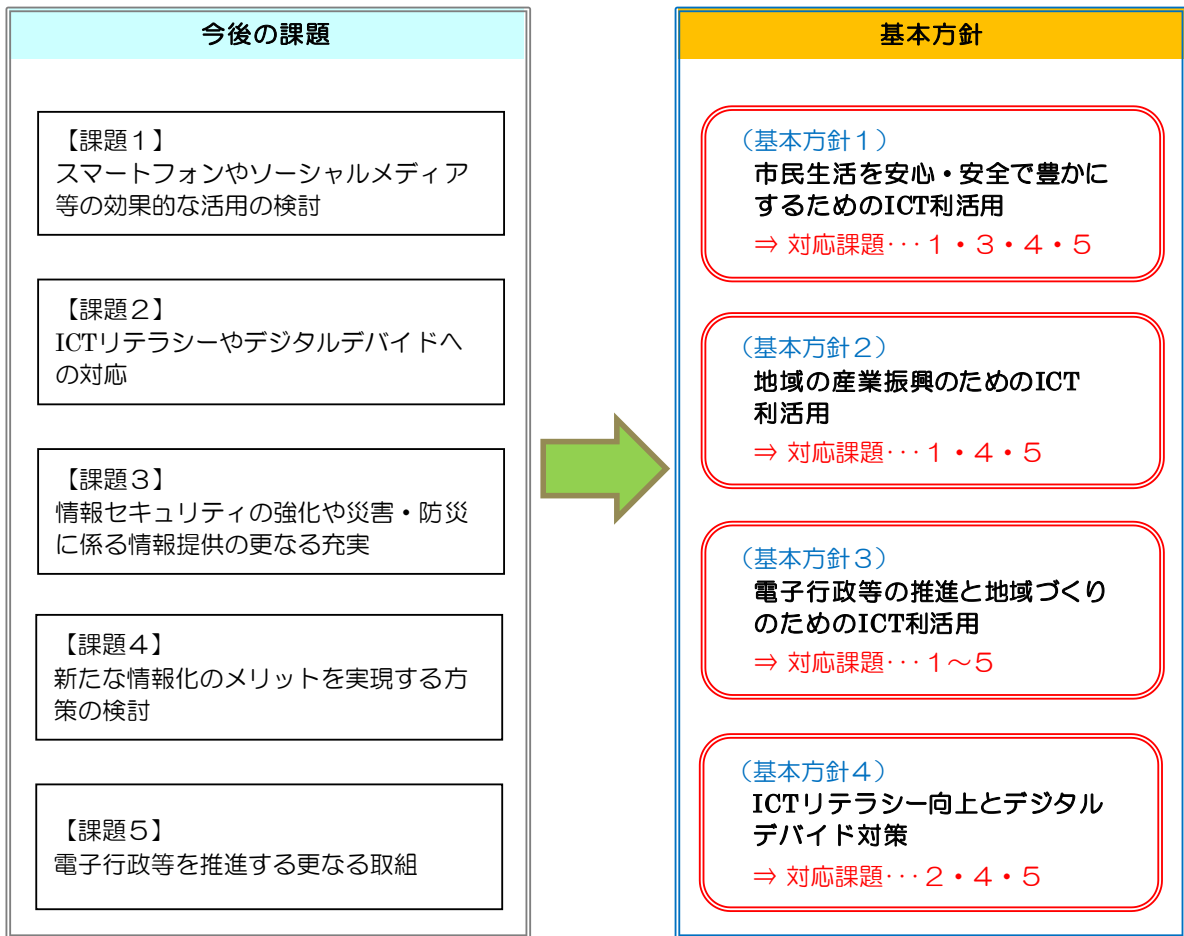
具体策として、「鹿児島市ホームページの充実」や「情報セキュリティ対策の推進」、「地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの運営」等に取り組んでいきます。

(基本方針 4) ICT リテラシー向上とデジタルデバインド対策

市民等が、インターネットや ICT 機器を安心・安全に、また効果的に利活用するための ICT リテラシー向上や、年齢や障害などによる ICT 利活用の環境格差を是正するためのデジタルデバインド対策に寄与する施策を推進します。

具体策として、「情報教育（情報モラル等）の充実」や「高齢者いきいき元気塾における ICT 基礎講座の実施」、「外国人観光客の受入体制の整備」等に取り組んでいきます。

〔図表〕 基本方針と今後の課題との関連性



(2) 施策

本計画では「第五次鹿児島市総合計画」の目標達成を情報化の側面から支援するため、総合計画に掲げる基本目標と基本施策に基づき、関連する分野ごとに情報化の目指すべき方向を定め、次の10の施策を掲げ取組を推進します。

I 信頼・協働

① 電子行政の推進【施策1】

ICTは、市民生活の利便性向上を図る上で、ますます重要な役割を果たしてきています。鹿児島市ホームページやSNS等を活用した市政情報発信の更なる充実に努めるとともに、コンビニ等での証明書交付や統合型GISの活用などを推進し、市民サービスの向上や行政事務の効率化等を図ります。

② 地域のICT利活用促進【施策2】

市民、事業者、行政等の協働・連携による活力ある豊かな地域づくりなどが求められています。市民活動におけるICT利活用促進やオープンデータの推進などに取り組むことにより、市民等の情報活用力の向上を図り、地域のICT利活用を促進します。

II うるおい環境

③ 環境に配慮したICT利活用の推進【施策3】

低炭素社会や循環型社会の構築などが求められています。ICT利活用による省エネルギー化や廃棄物の減量などに関する取組を推進するほか、環境に関する情報発信の更なる充実に努めます。

III にぎわい交流

④ 観光・交流におけるICT利活用の推進【施策4】

外国人観光客の増加等により、これまで以上に、観光交流都市としての魅力の向上や受入体制の充実、効果的な情報発信などに努める必要があります。観光ホームページの運営などを通じて、自然、歴史、文化、食など本市の持つ魅力を発信するとともに、外国人観光客等が観光情報を入手しやすい環境を整備し、国内外からより多くの人々が訪れるまちづくりを推進します。

⑤ 地域産業におけるICT利活用の推進【施策5】

少子高齢化の進行や人口減少が現実となる中、ICT社会が進展していることから、企業等においてはICT分野に関する高度な知識や技能を有する人材の育成等が重要になっていきます。セミナー開催等による新規創業者等の育成支援や情報関連企業の立地などを通じて、地域産業の活性化を図ります。

IV すこやか安心

⑥ 子育て支援における ICT 利活用の推進【施策6】

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子育て支援に関する情報を効果的に提供していくことが必要です。ICT を利活用して、子育て支援施設や支援団体等の活動の情報を効果的に提供し、親や妊婦など子育てに関わる者同士が情報交換し、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。

⑦ 健康・福祉・医療における ICT 利活用の推進【施策7】

高齢化が急速に進む中、高齢者が明るく健やかに暮らせる生きがいづくりと安心して快適に生活できる環境づくりなどが求められています。高齢者が、インターネットなどの ICT を安心・安全に利活用できるよう ICT 基礎講座等の学習の場を設けるなど、健康・福祉・医療分野の充実を図るために、ICT 利活用を推進します。

⑧ 危機管理・防災における ICT 利活用の推進【施策8】

桜島の活発な火山活動の継続や平成 28 年熊本地震などを踏まえ、危機管理・防災力の充実などが求められています。安心ネットワーク 119 のメールや SNS 等を活用した災害情報の提供など、災害時における情報発信の更なる強化を図るとともに、関連するシステムの整備など、市民の安心・安全のための情報を提供するための仕組みづくりや体制強化を図ります。

V まなび文化

⑨ 学校教育・生涯学習等における ICT 利活用の推進【施策9】

学校教育や生涯学習等においては、インターネット上のトラブルを未然に防止するための対策や情報セキュリティに対する理解力向上などが求められています。児童生徒等の情報活用能力の育成や情報モラルの向上のために、校内研修や啓発活動等の充実を図り、学校教育や生涯学習等における ICT 利活用を推進します。

VI まち基盤

⑩ 都市基盤・公共施設における ICT 利活用の推進【施策10】

生活道路や上下水道、交通環境など市民生活に密着した都市基盤施設等については、より効率的かつ効果的で、長寿命化が図られることなどが求められています。中長期的な視野に立ち、ICT 利活用による都市基盤施設等の整備を進めるとともに、公共交通利用者の利便性向上のために交通環境の更なる充実を図ります。

3-2 計画の体系図



第四次鹿児島市地域情報化計画

施策

I 信頼・協働

- 1 電子行政の推進
- 2 地域のICT利活用促進

II うるおい環境

- 3 環境に配慮したICT利活用の推進

III にぎわい交流

- 4 観光・交流におけるICT利活用の推進
- 5 地域産業におけるICT利活用の推進

IV すこやか安心

- 6 子育て支援におけるICT利活用の推進
- 7 健康・福祉・医療におけるICT利活用の推進
- 8 危機管理・防災におけるICT利活用の推進

V まなび文化

- 9 学校教育・生涯学習等におけるICT利活用の推進

VI まち基盤

- 10 都市基盤・公共施設におけるICT利活用の推進

基本方針

(基本方針1)

市民生活を安心・安全で豊かにするためのICT利活用

(基本方針2)

地域の産業振興のためのICT利活用

(基本方針3)

電子行政等の推進と地域づくりのためのICT利活用

(基本方針4)

ICTリテラシー向上とデジタルデバйд対策

3-3 具体策

(1) 具体策一覧

本計画で取り組む具体策については、次のとおりです。なお、各具体策とそれぞれの基本方針との関連性を、表中に記載しています。

(基本方針1) 市民生活を安心・安全で豊かにするための ICT 利活用

(基本方針2) 地域の産業振興のための ICT 利活用

(基本方針3) 電子行政等の推進と地域づくりのための ICT 利活用

(基本方針4) ICT リテラシー向上とデジタルデバインド対策

No.	具 体 策		基本方針との関連性			
			基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4
【施策1】 電子行政の推進						
1	1-1	鹿児島市ホームページの充実	○	○	○	○
2	1-2	SNS 等を活用した市政情報発信の充実	○		○	
3	1-3	鹿児島市総合案内コールセンター（サンサンコールかごしま）の運営	○		○	
4	1-4	鹿児島市ホームページ FAQ（よくある質問）機能の活用	○		○	
5	1-5	コンビニ交付の推進	○		○	
6	1-6	電子申請システムの拡充	○		○	
7	1-7	統合型 GIS 活用の推進	○		○	
8	1-8	電子納品の推進			○	
9	1-9	情報セキュリティ対策の推進			○	○
10	1-10	庁内ネットワーク環境整備の推進			○	
11	1-11	確定面積平面図等閲覧システムの導入	○		○	
【施策2】 地域の ICT 利活用促進						
12	2-1	地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの運営	○		○	
13	2-2	通信環境の改善促進	○		○	○
14	2-3	公共施設への公衆無線 LAN 設置の促進	○	○	○	○
15	2-4	オープンデータの推進	○	○	○	
【施策3】 環境に配慮した ICT 利活用の推進						
16	3-1	庁内サーバの統合による消費電力の削減			○	
17	3-2	かごしま環境未来館ホームページの運営	○		○	
18	3-3	ゼロエネルギー住宅等整備促進事業の推進	○		○	
19	3-4	ごみ分別アプリ（さんあ〜る）の活用	○		○	
20	3-5	生物多様性学習教材の提供	○		○	

No.	具 体 策		基本方針との関連性			
			基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4
【施策4】 観光・交流における ICT 利活用の推進						
21	4-1	観光ホームページの運営		○	○	○
22	4-2	海外旅行会社等に対する「さきどり情報」の発信		○	○	
23	4-3	外国人観光客の受入体制の整備	○	○	○	○
24	4-4	明治維新 150 年カウントダウンホームページの運営		○	○	○
25	4-5	第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会ホームページの運営		○	○	○
【施策5】 地域産業における ICT 利活用の推進						
26	5-1	新規創業者等の育成支援		○		
27	5-2	情報関連企業の立地		○		
【施策6】 子育て支援における ICT 利活用の推進						
28	6-1	子育て支援情報サイトの運営	○		○	
【施策7】 健康・福祉・医療における ICT 利活用の推進						
29	7-1	高齢者いきいき元気塾における ICT 基礎講座の実施	○			○
30	7-2	ひとり暮らし高齢者宅等への安心通報システムの設置	○		○	
【施策8】 危機管理・防災における ICT 利活用の推進						
31	8-1	安心ネットワーク 119 登録者の加入促進	○		○	
32	8-2	消防緊急通信指令システムの拡充	○		○	
33	8-3	SNS 等を活用した防災情報の発信	○		○	
34	8-4	インターネットを活用した 119 番通報システムの導入	○		○	○
35	8-5	新防災情報システムの導入	○		○	
36	8-6	J アラート新型受信機の導入	○		○	
【施策9】 学校教育・生涯学習等における ICT 利活用の推進						
37	9-1	学習用・校務用機器等の整備	○		○	
38	9-2	ICT 支援員の派遣	○		○	○
39	9-3	情報教育（情報モラル等）の充実	○			○
40	9-4	インターネットの安全利用に関する啓発	○			○
41	9-5	消費生活学習資料の作成・配布	○			○
42	9-6	ICT 基礎講座の実施	○			○
43	9-7	生涯学習情報システム（キュートピア・ネット）の利便性向上	○		○	
44	9-8	図書館電算システムの運用促進	○		○	
【施策10】 都市基盤・公共施設における ICT 利活用の推進						
45	10-1	ストックマネジメントシステムの導入			○	
46	10-2	ロケーションシステムの導入	○	○	○	

(2) 具体策の概要

本計画で取り組む各具体策の概要については、次のとおりです。なお、取組の進捗状況を把握するために、本計画策定時点において可能なものについては、指標及び目標値を設定しています。

I 信頼・協働

① 電子行政の推進【施策1】

[1-1]

具体策名	鹿児島市ホームページの充実		
担当部局	総務局	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概要	誰にとっても利用しやすく使いやすいホームページとなるよう、アクセシビリティに配慮するとともに、市民ニーズなどを踏まえた市政情報の充実を図る。		
期待される効果	多様なニーズを踏まえた市政情報の充実		
指標	トップページへのアクセス数		
実績値 (H28年度末)	2,668,767 件	目標値 (H33年度末)	3,400,000 件

[1-2]

具体策名	SNS等を活用した市政情報発信の充実		
担当部局	総務局	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概要	Facebook等のSNSやアプリなどのインターネット上の広報媒体を活用して、より多くの市民等に市政情報をタイムリーに発信する。		
期待される効果	市政に関するタイムリーで迅速な情報発信		
指標	—		
実績値 (H28年度末)	—	目標値 (H33年度末)	—

[1-3]

具 体 策 名	鹿児島市総合案内コールセンター（サンサンコールかごしま）の運営		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	市民からの問い合わせを年中無休で受け付け、ICT を用いて迅速かつ適確な対応を行うコールセンター（サンサンコールかごしま）を運営し、市民サービスの向上を図る。		
期待される効果	市民からの問い合わせ先を一元化し、年中無休で電話等での問い合わせに対応できるとともに、各課への問い合わせ減による業務の効率化が図られる。		
指 標	①一次対応完了率 ②対応時間遵守率		
実績値 (H28年度末)	①90.3% ②98.2%	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[1-4]

具 体 策 名	鹿児島市ホームページ FAQ（よくある質問）機能の活用		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	ホームページ上に市政に関する「よくある質問と回答（FAQ）」を掲載し、市役所に問い合わせることなく、その場で手続き等が確認できるようにすることで、市民サービスの向上を図る。		
期待される効果	市民サービスの向上		
指 標	FAQ 件数		
実績値 (H28年度末)	3,456 件	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[1-5]

具 体 策 名	コンビニ交付の推進		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	市民の利便性向上や窓口の混雑緩和を図るため、市役所の開庁時間以外においても、コンビニエンスストア等で住民票の写しなどを交付する。		
期待される効果	市民の利便性向上、事務作業の軽減		
指 標	個人番号カード・住民基本台帳カードの保有者に対するコンビニ交付登録者の割合		
実績値 (H28年度末)	52.8%	目 標 値 (H33年度末)	80%

[1-6]

具 体 策 名	電子申請システムの拡充		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	電子申請の利用促進を図るため、申請手続きの種類やスマートフォンからでも利用できるサービスを拡充する。		
期待される効果	市民の利便性向上、業務の効率化		
指 標	電子申請利用件数		
実績値 (H28年度末)	5,752 件	目 標 値 (H33年度末)	6,300 件

[1-7]

具 体 策 名	統合型 GIS 活用の推進		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	複数の部局が、各業務において共用する地図データを一元的に整備し管理する「統合型 GIS（地理情報システム）」を運用する。また、公開可能な地図データは「かごしま i マップ」で公開し、市民の利便性向上を図る。		
期待される効果	市民の利便性向上、業務の効率化		
指 標	i マップページビュー数		
実績値 (H28年度末)	1,355 万件	目 標 値 (H33年度末)	1,400 万件

[1-8]

具 体 策 名	電子納品の推進		
担 当 部 局	建設局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	公共工事における調査、設計、工事などの各業務の最終成果を電子成果物として納品することで、業務の効率化や省スペース化を図る。		
期待される効果	業務の効率化、省スペース化		
指 標	対象となる工事・業務の電子納品率		
実績値 (H28年度末)	90.4%	目 標 値 (H33年度末)	100%

[1-9]

具 体 策 名	情報セキュリティ対策の推進		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	情報資産を内外のあらゆる脅威から防御するため、情報セキュリティ監査、機器の導入、職員研修などを実施する。実施にあたっては、新たな脅威に対応するため、最新技術の情報を収集し、対策を行う。		
期待される効果	情報セキュリティに対する職員の意識向上		
指 標	職員のeラーニング研修受講率		
実績値 (H28年度末)	91.2%	目 標 値 (H33年度末)	100%

[1-10]

具 体 策 名	庁内ネットワーク環境整備の推進		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	本館、東別館、みなと大通り別館の WAN 系及び基幹系の老朽化したネットワーク配線及びネットワーク機器を再整備する。		
期待される効果	ネットワーク環境の改善、システムの安定運用		
指 標	—		
実績値 (H28年度末)	—	目 標 値 (H33年度末)	—

[1-11]

具 体 策 名	確定面積平面図等閲覧システムの導入		
担 当 部 局	建設局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	市民の利便性向上等を図るため、市ホームページを利用し、確定面積平面図等の閲覧が可能なシステムの導入を検討する。		
期待される効果	市民の利便性向上、事務作業の軽減		
指 標	—		
実績値 (H28年度末)	—	目 標 値 (H33年度末)	—

② 地域の ICT 利活用促進【施策2】

[2-1]

具 体 策 名	地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの運営		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	地域コミュニティ連携組織の活動内容等を市民へ広く公表するとともに、地域コミュニティ連携組織・町内会・市民間の情報交換及び交流の場となるポータルサイトを運営することで、特に若い世代の市民活動への参画を促進するきっかけづくりに取り組み、コミュニティビジョンの推進を図る。		
期待される効果	本市が取り組むコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンの推進が図られる。		
指 標	①ホームページへのアクセス数 ②リンク先数		
実績値 (H28年度末)	①2,426件 ②6件	目 標 値 (H33年度末)	①（検討中） ②79件

[2-2]

具 体 策 名	通信環境の改善促進		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	携帯電話の不感地区や光回線の未整備地区などについて情報収集を努めるとともに、市民等からの整備要望について通信事業者に伝達するなど、通信環境の改善を図る。		
期待される効果	通信環境の改善、地域間格差の解消		
指 標	—		
実績値 (H28年度末)	—	目 標 値 (H33年度末)	—

[2-3]

具 体 策 名	公共施設への公衆無線 LAN 設置の促進		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	公衆無線 LAN 設置に参考となる情報を庁内に提供するなど、観光施設等の公共施設への公衆無線 LAN 設置を支援する。		
期待される効果	公衆無線 LAN の円滑な運用、観光客等の利便性の向上		
指 標	公衆無線 LAN を導入した公共施設数		
実績値 (H28年度末)	18箇所	目 標 値 (H33年度末)	23箇所

[2-4]

具 体 策 名	オープンデータの推進		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	本市が保有する公共施設の位置情報等の公共データについて、市民や企業等が利活用しやすいように、商用利用を含めた二次利用可能な条件等で公開するオープンデータ化を推進する。		
期待される効果	地域経済の活性化、市民生活の利便性向上		
指 標	公開データ数		
実績値 (H28年度末)	58件	目 標 値 (H33年度末)	78件

Ⅱ うるおい環境

③ 環境に配慮した ICT 利活用の推進【施策3】

[3-1]

具 体 策 名	庁内サーバの統合による消費電力の削減		
担 当 部 局	総務局	対 象	<input type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	住民情報系システムの庁内サーバの更新時に、仮想化技術等によりサーバを統合し、効率化した構成にすることで、消費電力の削減を図る。		
期待される効果	消費電力の削減		
指 標	サーバの消費電力（仕様上の数値）		
実績値 (H28年度末)	66.1kVA	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[3-2]

具 体 策 名	かごしま環境未来館ホームページの運営		
担 当 部 局	環境局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	市民や事業者、学校等に環境に関する情報を分かりやすく伝えるなど、環境学習の促進、環境保全活動の支援を行う。		
期待される効果	環境学習の促進や環境保全活動の支援につながる。		
指 標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (H28年度末)	87,582 件	目 標 値 (H33年度末)	95,000 件

[3-3]

具 体 策 名	ゼロエネルギー住宅等整備促進事業の推進		
担 当 部 局	環境局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	太陽光発電システムと併設して HEMS（ヘムス：Home Energy Management System）を設置する場合等に補助することにより、住宅の省エネ化を促進し、暮らしの低炭素化を推進する。		
期待される効果	住宅の省エネ化の促進と暮らしの低炭素化の推進が図られる。		
指 標	HEMS 設置の補助件数		
実績値 (H28年度末)	384 件	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[3-4]

具 体 策 名	ごみ分別アプリ（さんあ〜る）の活用		
担 当 部 局	環境局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	スマートフォンを利用して、ごみ・資源物の分別や収集日の通知などの情報発信を行う。		
期待される効果	ごみの減量化・資源化の推進が図られる。		
指 標	アプリのダウンロード数		
実績値 (H28年度末)	3,826 件	目 標 値 (H33年度末)	36,000 件

[3-5]

具 体 策 名	生物多様性学習教材の提供		
担 当 部 局	環境局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	生物多様性に関する学習を推進するため、小学生を対象として、本市の自然や生き物、暮らしとの関係など生物多様性について分かりやすく学習するためのWEB教材の作成を検討する。		
期待される効果	学習教材を提供することで、生物多様性の認知度や理解度の向上が図られる。		
指 標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (H28年度末)	—	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

Ⅲ にぎわい交流

④ 観光・交流におけるICT利活用の推進【施策4】

[4-1]

具 体 策 名	観光ホームページの運営		
担 当 部 局	観光交流局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	観光ホームページを活用し、その運営者である鹿児島観光コンベンション協会と連携しながら、観光客等に情報提供を行う。		
期待される効果	観光客のニーズにあった情報を効果的に発信することで、本市の更なる観光振興が図られる。		
指 標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (H28年度末)	2,170,769 件	目 標 値 (H33年度末)	2,280,000 件

[4-2]

具 体 策 名	海外旅行会社等に対する「さきどり情報」の発信		
担 当 部 局	観光交流局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	外国人観光客の更なる誘客を促進するために、香港・台湾などの旅行会社等に対して、本市の旬の情報を掲載した「さきどり情報」を年2回メールで配信する。		
期待される効果	外国人観光客の誘客促進		
指 標	メールの送付件数		
実績値 (H28年度末)	463件	目 標 値 (H33年度末)	520件

[4-3]

具 体 策 名	外国人観光客の受入体制の整備		
担 当 部 局	観光交流局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	外国人観光客がスマートフォンやタブレット型端末を活用し、観光情報・交通情報などを無料で気軽に入手できるような環境を整備することで、外国人観光客の利便性の向上を図る。		
期待される効果	外国人観光客の利便性の向上		
指 標	公衆無線 LAN を導入した公共施設数		
実績値 (H28年度末)	13箇所	目 標 値 (H33年度末)	18箇所

[4-4]

具 体 策 名	明治維新 150 年カウントダウンホームページの運営		
担 当 部 局	観光交流局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	平成 30 年に迎える明治維新 150 年に向け、ホームページを活用して「維新のふるさと 鹿児島市」を広く全国にアピールする。		
期待される効果	明治維新 150 年に向けた取組や歴史資源等を魅力的かつ分かりやすく発信することで、本市の更なる観光振興が図られる。		
指 標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (H28年度末)	53,618件	目 標 値 (H33年度末)	55,000件 (※H30年度末)

[4-5]

具 体 策 名	第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会ホームページの運営		
担 当 部 局	観光交流局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	平成 32 年に開催される第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会のホームページを運営し、両大会の PR や情報提供を行う。		
期待される効果	大会の周知促進と迅速かつ効果的な情報提供		
指 標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (H28 年度末)	—	目 標 値 (H33 年度末)	(検討中)

⑤ 地域産業における ICT 利活用の推進【施策 5】

[5-1]

具 体 策 名	新規創業者等の育成支援		
担 当 部 局	産業局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進等を図るため、インキュベーションマネージャーによる助言・指導やセミナーの開催等により新規創業者等の育成支援を行う。		
期待される効果	市内の情報関連企業を含む新規創業者等の育成が図られる。		
指 標	セミナー等の参加者数		
実績値 (H28 年度末)	766 人	目 標 値 (H33 年度末)	(検討中)

[5-2]

具 体 策 名	情報関連企業の立地		
担 当 部 局	産業局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	企業訪問活動や企業立地促進補助金制度の PR などにより、市外企業の誘致や地元企業の増設等による企業立地を推進し、年間 2 件以上の情報関連企業の立地を目指す。		
期待される効果	地域経済の発展や雇用の拡大につながる。		
指 標	立地協定締結数		
実績値 (H28 年度末)	4 件/年	目 標 値 (H33 年度末)	(検討中)

IV すこやか安心

⑥ 子育て支援における ICT 利活用の推進【施策6】

[6-1]

具 体 策 名	子育て支援情報サイトの運営		
担 当 部 局	健康福祉局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	子育て応援ポータルサイト（夢すくすくねっと）を運営し、サイトの更なる周知を行うことで、子育て支援に関する情報発信の充実を図る。		
期待される効果	子育て支援に関する情報発信の充実が図られる。		
指 標	ホームページへのアクセス数		
実績値 (H28年度末)	83,149 件	目 標 値 (H33年度末)	97,000 件

⑦ 健康・福祉・医療における ICT 利活用の推進【施策7】

[7-1]

具 体 策 名	高齢者いきいき元気塾における ICT 基礎講座の実施		
担 当 部 局	健康福祉局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	生涯学習プラザ講座、地域公民館講座の中で、インターネット・メール等に関する学習の場を設け、ICT に対する関心を高めるとともに、情報セキュリティの必要性と安心・安全な活用法について啓発する。		
期待される効果	ICT に対する意欲や関心の向上、情報セキュリティの必要性と安心・安全な活用法の定着		
指 標	講座数		
実績値 (H28年度末)	51 講座	目 標 値 (H33年度末)	52 講座

[7-2]

具 体 策 名	ひとり暮らし高齢者宅等への安心通報システムの設置		
担 当 部 局	健康福祉局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	急病などの緊急時に、非常ボタンやセンサーによる通報により、警備員が駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行う通報システムを設置する。		
期待される効果	ひとり暮らし高齢者等の生活の安全の確保と不安の解消が図られる。		
指 標	利用者数		
実績値 (H28年度末)	①高齢者 1,319人 ②障害者 29人	目 標 値 (H33年度末)	①高齢者 1,700人 ②障害者 49人

⑧ 危機管理・防災における ICT 利活用の推進【施策8】

[8-1]

具 体 策 名	安心ネットワーク 119 登録者の加入促進		
担 当 部 局	消防局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	多くの市民が鹿児島市で発生した火災等の災害や気象情報を迅速・確実に知ること、生命・身体・財産を保護し被害の軽減が図られることから、登録者の加入促進を行う。		
期待される効果	多くの市民が登録することで、火災やその他の災害から自分自身の身を守ることができ、また、災害予防の啓発にもつながり、安心・安全が図られる。		
指 標	登録者数		
実績値 (H28年度末)	9,660人	目 標 値 (H33年度末)	12,000人

[8-2]

具 体 策 名	消防緊急通信指令システムの拡充		
担 当 部 局	消防局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	市民の生命・身体・財産を災害等から保護し、被害の軽減につなげるために、消防緊急通信指令システムの機能拡充について検討する。		
期待される効果	市民の生命・身体・財産について、災害等による被害の軽減が期待される。		
指 標	—		
実績値 (H28年度末)	—	目 標 値 (H33年度末)	—

[8-3]

具 体 策 名	SNS 等を活用した防災情報の発信		
担 当 部 局	消防局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	Facebook を活用し、災害に関する情報や気象情報を発信することで、市民の防災意識に対する高揚を図る。		
期待される効果	多くの市民に周知することで、市民が積極的に防災情報を収集することができ、防災意識の高揚が図られる。		
指 標	フォロワー数		
実績値 (H28 年度末)	927 人	目 標 値 (H33 年度末)	1,000 人

[8-4]

具 体 策 名	インターネットを活用した 119 番通報システムの導入		
担 当 部 局	消防局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	聴覚・言語機能障害者からの音声によらない 119 番通報が可能なシステムの導入を検討する。		
期待される効果	システムの導入により、聴覚・言語機能障害者の安心・安全及び利便性の向上が図られる。		
指 標	—		
実績値 (H28 年度末)	—	目 標 値 (H33 年度末)	—

[8-5]

具 体 策 名	新防災情報システムの導入		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	熊本地震等の教訓を踏まえ、物資の管理機能等を有する操作性の高い防災情報システムの導入を検討し、大規模災害発生時においても全庁的に防災対応を行える体制の整備を図る。		
期待される効果	防災関係課による円滑な災害対応の実現		
指 標	—		
実績値 (H28 年度末)	—	目 標 値 (H33 年度末)	—

[8-6]

具 体 策 名	Jアラート新型受信機の導入		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	緊急地震速報や弾道ミサイルの情報など、市民の生命・身体に関わる重要な緊急情報を、より迅速に伝達できるようにするために、J アラート新型受信機の導入を検討する。		
期待される効果	緊急情報の市民への迅速な伝達		
指 標	—		
実績値 (H28年度末)	—	目 標 値 (H33年度末)	—

V まなび文化

◎ 学校教育・生涯学習等における ICT 利活用の推進【施策9】

[9-1]

具 体 策 名	学習用・校務用機器等の整備		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	タブレット型端末を含め ICT 機器の計画的な整備と拡充を図り、安心・安全な教育用ネットワーク機器等の維持管理を行う。		
期待される効果	児童生徒の情報活用能力の育成、教科指導における ICT 活用の推進		
指 標	児童生徒一人当たりのパソコン整備率		
実績値 (H28年度末)	2.62 人に 1 台	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[9-2]

具 体 策 名	ICT 支援員の派遣		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	児童生徒の情報活用能力及び教職員の ICT 活用指導力の向上のため、ICT 支援員を派遣し、学校での校内研修や授業支援を行う。		
期待される効果	ICT 支援員派遣やデジタルコンテンツ等の配信により、教員の ICT 活用指導力の向上が図られる。		
指 標	文部科学省「教員の ICT 活用指導力」チェックリスト		
実績値 (H28 年度末)	①教員 78.2% ②児童生徒 63.1%	目 標 値 (H33 年度末)	①教員 85% ②児童生徒 70%

[9-3]

具 体 策 名	情報教育（情報モラル等）の充実		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	情報モラル指導に関する教職員向け研修講座の実施と教材の配信により、児童生徒等の情報セキュリティに対する意識と理解を深めるとともに、情報モラルの向上を図る。		
期待される効果	全ての学校で、各教科・領域の年間指導計画に位置づけて実施することで、情報モラル・情報セキュリティに対する意識と理解が深まる。		
指 標	①情報教育（情報モラル等）の実施校 ②実施時間数		
実績値 (H28 年度末)	①98.5% ②25.2 時間	目 標 値 (H33 年度末)	①100% ②26 時間

[9-4]

具 体 策 名	インターネットの安全利用に関する啓発		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	携帯電話、携帯ゲーム機、パソコン等を通じたインターネット上のトラブルから児童生徒を守るために、フィルタリングの設定促進などについて、リーフレットやホームページを通して、児童生徒・保護者への啓発を図る。		
期待される効果	インターネットの安全利用について、児童生徒や保護者の意識向上が図られる。		
指 標	小・中・高等学校の教職員・児童生徒・保護者へのリーフレット配布率		
実績値 (H28 年度末)	100%	目 標 値 (H33 年度末)	100%

[9-5]

具 体 策 名	消費生活学習資料の作成・配布		
担 当 部 局	市民局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	若年層の消費者トラブルを未然に防止するため、小・中学生向け学習資料を作成・配布し、消費者啓発の充実を図る。		
期待される効果	若年層の消費者トラブルの未然防止と消費者啓発の充実が図られる。		
指 標	消費生活学習資料の作成・配布		
実績値 (H28年度末)	13,800部	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[9-6]

具 体 策 名	ICT 基礎講座の実施		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	生涯学習プラザ講座、地域公民館講座や小・中学校の家庭教育学級の中で、インターネット・メール等に関する学習の場を設け、ICT に対する関心を高めるとともに、情報セキュリティの必要性和安心・安全な活用法について啓発する。		
期待される効果	ICT に対する意欲・関心の向上、情報セキュリティの必要性和安心・安全な活用法の定着		
指 標	講座数		
実績値 (H28年度末)	221 講座	目 標 値 (H33年度末)	228 講座

[9-7]

具 体 策 名	生涯学習情報システム（キュートピア・ネット）の利便性向上		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	安定的なシステム運用のため、地域公民館やスポーツ施設の業務端末を年次的に更新する。また、回線や周辺機器等についても計画的に更新を行い、キュートピアネット利用者の利便性向上を図る。		
期待される効果	市民の利便性向上		
指 標	キュートピア・ネットへのアクセス件数		
実績値 (H28年度末)	472,181 件	目 標 値 (H33年度末)	(検討中)

[9-8]

具 体 策 名	図書館電算システムの運用促進		
担 当 部 局	教育委員会	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	図書館電算システムを安定的に運用し、蔵書管理・貸出・返却業務の他、館内端末機やインターネットを通じての蔵書検索・予約・利用状況確認等のサービスを提供することにより、市立図書館及び地域公民館図書室利用者の利便性向上を図る。		
期待される効果	市立図書館及び地域公民館図書室利用者の利便性向上を図ることにより、生涯学習における ICT 活用の促進に寄与する。		
指 標	予約全体に対するシステム（インターネット・館内端末機）を通じた予約率		
実績値 (H28 年度末)	70.2%	目 標 値 (H33 年度末)	71.9%

Ⅵ まち基盤

⑩ 都市基盤・公共施設における ICT 利活用の推進【施策10】

[10-1]

具 体 策 名	ストックマネジメントシステムの導入		
担 当 部 局	水道局	対 象	<input type="checkbox"/> 市民等向け <input checked="" type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	上下水道施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理するシステムの導入を検討する。		
期待される効果	施設・設備に係る情報を一元的に蓄積し、効率的に活用することで、適切な施設管理を行うことができる。		
指 標	—		
実績値 (H28 年度末)	—	目 標 値 (H33 年度末)	—

[10-2]

具 体 策 名	ロケーションシステムの導入		
担 当 部 局	交通局	対 象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等向け <input type="checkbox"/> 庁内向け
概 要	渋滞などによる遅延の不安解消や市電・市バス等のスムーズな乗換を図るために、スマートフォン等に車両の接近情報等を提供するロケーションシステム（多言語対応）の導入を検討する。		
期待される 効 果	市電・市バス利用者の不安・不満の解消と利便性の向上		
指 標	—		
実 績 値 (H28 年度末)	—	目 標 値 (H33 年度末)	—

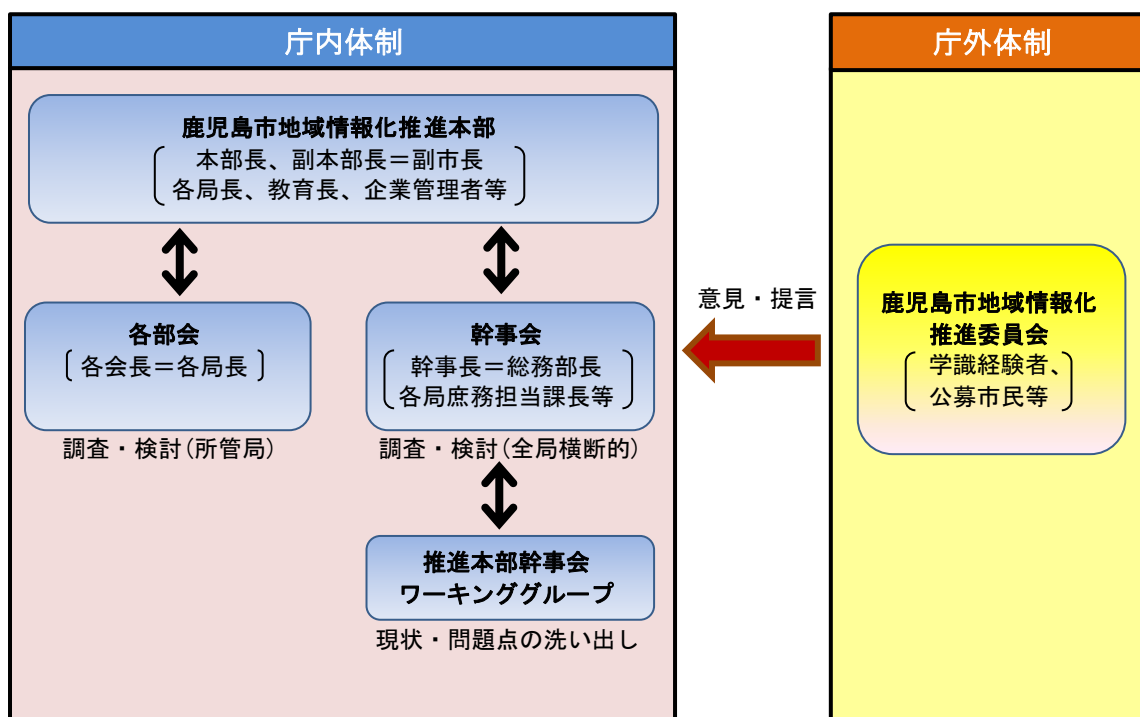
第4章 計画の推進

4-1 推進体制

地域情報化を着実に推進するためには、市民と産学官が一体となって相互に連携を図りながら計画を推進する体制と進捗状況をチェックする体制を確立することが必要です。

本計画においては、庁内体制に加え、学識経験者や公募市民等で構成された「鹿児島市地域情報化推進委員会」の意見や提言などを踏まえ、情報化施策を推進します。

〔図表〕 推進体制



4-2 計画の進捗状況の管理

本計画に掲げる施策や具体策の実効性を上げるために、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づき、適切な進捗管理を実施します。

進捗状況は、毎年度、鹿児島市地域情報化推進本部会議に報告するとともに、鹿児島市地域情報化推進委員会において、各種施策の進捗状況や問題点等に関する意見や提言をいただき、次年度以降の計画推進に反映します。

4-3 地域情報化推進の視点

地域情報化を推進するにあたり、本計画では、次の8つの視点に留意して取組を推進します。

① 利用者の視点

情報化を行う目的の一つは利用者の利便性を向上させることであり、利用者のニーズを十分に把握することが重要です。システムやサービスの導入にあたっては、利用者のニーズを適切に把握するとともに、それを有効に活用できる環境の整備に努めます。

② 費用対効果の視点

システムやサービスの導入にあたっては、地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、より効率的かつ効果的なものとなるよう、費用対効果を十分に検討します。

③ 市民との協働・連携の視点

各種取組を推進するにあたっては、市民や地域団体、NPO、事業者、大学をはじめとする研究機関、その他の公共機関との連携を図るよう努めます。

④ 共同化の視点

システムの導入にあたっては、運用経費の削減等が図られるよう、国や県が提供しているシステムの共同利用などについて検討します。

⑤ 標準化の視点

システムやサービスの導入にあたっては、国内外の標準化の動向を注視しながら、可能な限り国際標準・国内標準に準拠したものとなるようにします。また、オープン化された標準仕様や共通仕様、無償又は低コストで再利用が可能なプログラムがある場合には、これを活用します。

⑥ ユニバーサルデザインの視点

年齢、性別、障害の有無、国籍等によりICTの便益の享受に格差が生じることがないように、ユニバーサルデザインに配慮した機器やサービス等の導入を推進します。

⑦ 情報セキュリティ対策の視点

「鹿児島市情報セキュリティポリシー」に基づいて対策を推進します。情報セキュリティを取り巻く状況の変化に応じた一層の強化を図ります。

⑧ 環境配慮の視点

地球温暖化は急激に進行しており、温室効果ガスの抑制はあらゆる分野において緊急の課題となっています。ICTの分野においても、機器の選定やサービスの開発にあたっては、環境に配慮するよう努めます。

第5章 資料編

5-1 計画の策定経過

(1) 鹿児島市地域情報化推進委員会の開催状況

開催日	協議事項
平成29年6月8日	・第三次鹿児島市地域情報化計画の進捗状況について ・次期鹿児島市地域情報化計画策定事業について
平成29年8月28日	・第三次鹿児島市地域情報化計画の総括案について ・次期鹿児島市地域情報化計画の骨子案について
平成29年10月24日	・第四次鹿児島市地域情報化計画の素案について
平成30年 月 日	・第四次鹿児島市地域情報化計画素案に関するパブリックコメント手続きの実施結果及び最終計画案について

(2) 鹿児島市地域情報化推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の地域情報化を総合的に推進するに当たり、学識経験者、市民等の意見を反映させるため、鹿児島市地域情報化推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 鹿児島市地域情報化計画の策定に係る意見及び提言に関すること。
- (2) 鹿児島市地域情報化計画の進行状況の確認及び推進のための方策の検討に関すること。
- (3) その他地域情報化の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に掲げる人数の者を市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者、関係行政機関の職員及び関係団体の職員 8人以内
- (2) 市長が行う公募に応じた者 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務局総務部情報システム課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

(鹿児島市地域情報化推進懇話会設置要綱及び鹿児島市地域ITプラン21懇話会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 鹿児島市地域情報化推進懇話会設置要綱(平成9年6月9日制定)

(2) 鹿児島市地域ITプラン21懇話会設置要綱(平成14年6月28日制定)

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年6月22日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、新たな任期が始まる日以後最初に開かれる会議の招集については、総務局総務部情報システム課において処理する。

(3) 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿

No.	役職	氏名	所属	
1	委員長	萩野 誠	鹿児島大学法文学部	教授
2	副委員長	森 邦彦	鹿児島大学 学術情報基盤センター	センター長
3	委員	甲斐 薫	特定非営利活動法人 鹿児島インフार्メーション	会員
4	委員	香川 麻美	KCS 鹿児島情報専門学校	講師
5	委員	柏木 梨沙	公募委員	
6	委員	徳永 麻里紗	公益社団法人鹿児島青年会議所	国際室長
7	委員	中園 信吾	公募委員	
8	委員	吹留 博実	株式会社鹿児島 TLO	代表取締役社長
9	委員	堀江 順司	日本政策投資銀行南九州支店	次長兼企画調査課長
10	委員	松元 まや	一般社団法人 鹿児島県情報サービス産業協会	理事

※平成 30 年 3 月時点（敬称略）

5-2 用語解説

用語		解説	初掲載ページ
ア	IoT (アイオーティー)	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。	1
	ICT (アイシーティー)	Information and Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。	1
	ICT リテラシー	インターネットを安心・安全に利用するための知識やインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力、新たに普及する ICT 機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力等のこと。	12
	アクセシビリティ	情報システムへのアクセスのしやすさ、利用しやすさを表す言葉で、障害者や高齢者などが不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの。	22
	アプリ	アプリケーションソフトウェアの略で、パソコンやスマートフォン等で特定の用途や目的のために使用するソフトウェアのこと。コミュニケーション	20
イ	e ラーニング (イーラーニング)	Electric Learning のことで、コンピュータやネットワークなどの情報技術を活用して行われる学習・教育の総称。	25
	一次対応完了率	コールセンターへの問合せ総件数に占めるコールセンターで解決した件数の割合のこと。	23
	インキュベーションマ ネージャー	独立・起業を目指す方や起業して間もない方に、事業の知識やノウハウ、経営資源など不足するものを補い、事業化の手助けを行う人のこと。	31
エ	AI (エーアイ)	Artificial Intelligence の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。	1
	SNS (エスエヌエス)	Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。	1
	FAQ (エフエーキュー)	Frequently Asked Question の略で、頻繁に尋ねられる質問のこと。多くの人が同じような質問をすると予想される時に、あらかじめ回答を用意した Q&A 集を指す。	20
	LTE (エルティーイー)	Long Term Evolution の略で、携帯電話のデータ通信方式の一つ。最大伝送速度は、下り 100Mbps 以上、上り 50Mbps 以上で、携帯電話でブロードバンド並みの高速通信が可能になるとされている。	7
オ	オープンデータ	地方公共団体等が保有する公共データを、市民や企業等が利活用しやすいように機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールの下で公開すること。	1
カ	かごしま i マップ	鹿児島市が電子地図を使って市内の様々な施設やエリアの情報を、インターネットを通じて提供する地図情報システムのこと。	24

用語		解説	初掲載ページ
コ	公衆無線 LAN	店舗や公共の空間などで提供される無線 LAN によるインターネット接続サービスのことで、ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う。	20
	個人番号カード	本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カード。マイナンバーカードともいう。	23
	コミュニティビジョン	地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組の基本的な方向性を示す指針のこと。	26
サ	サイバー攻撃	コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行い、標的のシステムを機能不全に陥らせること。特定の組織や集団、個人を狙ったものと、不特定多数を無差別に攻撃するものがある。	4
	サイバーセキュリティ	サイバー攻撃に対する防御行為ことで、コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏えい、ウイルス感染などがなされないよう、コンピュータやネットワークの安全を確保する。	1
シ	GIS (ジーアイエス)	Geographic Information System の略で、地理情報システムのこと。位置に関する情報をもったデータを総合的に管理し、加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。	13
	Jアラート (ジェーアラート)	総務省消防庁の全国瞬時警報システム。国から発令された警報を、人工衛星を介して各自治体の無線を自動的に起動し、音声で各地住民に到達するもの。地震・津波など緊急を要する自然災害や、ミサイル攻撃・大規模テロなどの有事の際に使用される。	21
	住民基本台帳カード	行政手続きをインターネットで申請できるなど、電子政府・電子自治体の基盤ともなるセキュリティに優れた IC カードのこと。	23
	情報セキュリティ	電子的な手段を利用した情報のやり取りに関して、安全性や信頼性を確保すること。	4
	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティに関する基本方針。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対し許可するか、どのデータを暗号化するか等、情報の目的外使用や外部からの侵入、機密漏えい等を防止するための方針を定めたもの。	41
	情報モラル	インターネットを通じて他者と情報をやり取りするにあたり、他者や自らを害することが無いよう身に付けるべき基本的な態度や考え方のことで、情報化社会で適切に活動するために求められる。	13
	循環型社会	天然資源を有効に利用するため、再利用や再生をして環境負荷を減らす仕組みをもつ社会のこと。	15

用語		解説	初掲載ページ
ス	ストックマネジメント	構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図るための技術体系及び管理手法の総称。	21
	スマートフォン	ウェブサイトの閲覧や電子メールの送受信といったインターネット利用、スケジュール管理、パソコンで作成された各種書類ファイルの閲覧といった機能を備え、パソコンと類似の使い方が可能で多機能な携帯電話の総称。	1
	3G (スリージー)	3rd Generation の略で、携帯電話やスマートフォンなどで用いられる移動体通信システム規格の一つ。3G は第三世代を意味する。	7
ソ	ソーシャルメディア	ブログや SNS、Twitter、Facebook、動画投稿・共有サイトなど、インターネットの情報発信技術によって誰もが参加可能で社会的相互関係を生み出し利用することのできる情報交流サービスの総称。	9
タ	タブレット型端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載した携帯情報端末の総称。	1
ツ	Twitter (ツイッター)	利用者が「ツイート」と呼ばれるつぶやきを投稿し、双方向のやり取りをすることができるインターネット上のサービスで、SNS の一つ。	1
テ	低炭素社会	地球温暖化の要因とされる温室効果ガスのうち、二酸化炭素の排出量を低下させる産業と生活の仕組みをもつ社会のこと。	15
	デジタルコンテンツ	文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般又はその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われることが多い。	36
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者の間に生じる格差のこと。	12
	デバイス	コンピュータに接続して使うあらゆるハードウェア（機器）のこと。	12
ト	ドローン	無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる回転翼機（マルチコプター）などの航空機の総称。	1
ヒ	PDCA サイクル (ピーディーシーイー サイクル)	業務遂行に際し、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行うという工程を継続的に繰り返す仕組み（考え方）のこと。	40
	ビッグデータ	ICT の進展によってインターネット上で収集、分析できるようになった膨大なデータのこと。構造が複雑で、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群を指す。	1
フ	フィルタリング	主に子どもを対象に、特定のインターネットサイトへのアクセスを制限するサービスのこと。	36
	Facebook (フェイスブック)	利用者がメッセージのやり取りや近況の確認など交流ができるインターネット上のサービスで SNS の一つ。	1

用語		解説	初掲載ページ
フ	4G (フォージー)	4th Generation の略で、携帯電話やスマートフォンなどで用いられる移動体通信システム規格の一つ。4G は第四世代を意味し、高速かつ大容量のデータ通信を可能とする第三世代(3G)をさらに高度化させたもの。	7
	フォロワー	ソーシャルメディアにおいて、特定ユーザーの更新状況を把握できる機能設定を利用し、当該ユーザーの活動を追っている者のこと。	34
ハ	HEMS (ヘムス)	Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム) の略で、家電製品や給湯機器をネットワーク化したもので、表示機能と制御機能を持つシステムのこと。	28
	ベンチャービジネス	高度な技術や知識、独創性を駆使し、創造的・革新的な事業を展開する新興企業のこと。	31
ホ	ポータルサイト	分野別に情報を整理しリンク先が表示されている、入り口となるホームページのこと。	13
ユ	ユニバーサルデザイン	言語の違いや左右の利き手の違い、障害の有無、老若男女といった差異を問わずに、あらゆる人が利用できるように設計してあるデザインのこと。	41
ロ	ロケーションシステム	GPS 等を利用して車両の位置情報を収集し、スマートフォンやパソコン等に運行中の車両の位置情報を提供するシステムのこと。	39
ワ	WiMAX (ワイマックス)	Worldwide Interoperability for Microwave Access の略で、スマートフォン等で用いられる高速無線通信ネットワークの規格の一つ。最大伝送速度は約 75Mbps。	7
	WAN (ワン)	Wide Area Network の略で、離れた施設や地域に分散しているネットワークを連携することで構築される通信網のこと。	25

第四次鹿児島市地域情報化計画（素案）

【概要版】

鹿児島市

第1章 計画の概要

1-1 策定の趣旨

ICT の進展に伴い市民ニーズが高度化・多様化する状況下において、市民生活の利便性向上や地域の活性化を図るためには、ICT を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を的確に捉え、各種情報化施策を計画的かつ効率的に推進していく必要があることから、「第三次鹿児島市地域情報化計画」の終了後も、引き続き地域情報化を推進するため、国の動向や最新の情報通信技術、本市の地域情報化の現状などを踏まえ、本市情報化推進の指針となる「第四次鹿児島市地域情報化計画」を策定します。

1-2 計画の位置づけ

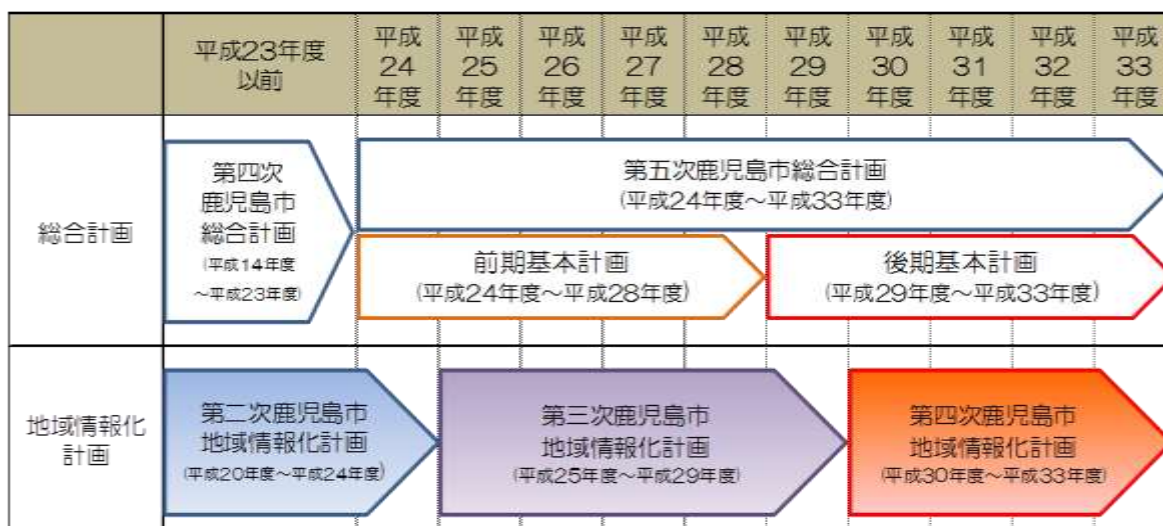
本計画は、上位計画である「第五次鹿児島市総合計画」に掲げた目標の達成に向けて、これを情報化の側面から支援します。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に基づく本市の官民データ活用推進計画としても取扱うものとします。

1-3 計画期間

平成 30 年度から 33 年度の 4 年間

本市の総合計画と地域情報化計画の期間



第2章 情報化に関する現状

2-1 国の動向

国における情報化政策の動向については、平成 28 年 12 月、国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するため、「官民データ活用推進基本法」が公布・施行され、また、平成 29 年 5 月、全ての国民が IT 利用やデータ活用による便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを構築する観点から「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されるなど、ICT の更なる利活用を促進するための環境が整えられている状況にあります。

2-2 本市の取組と現状

(1) 本市のこれまでの取組

「第三次鹿児島市地域情報化計画」では、3 つの重点取組（①ICT の安心・安全な利活用の推進、②情報発信の強化と双方向性の活用、③災害発生時等の対応力強化）に対応するための具体策等に取り組み、地域情報化を推進していく上で一定の成果を挙げることができました。

(2) 本市の情報化の現状

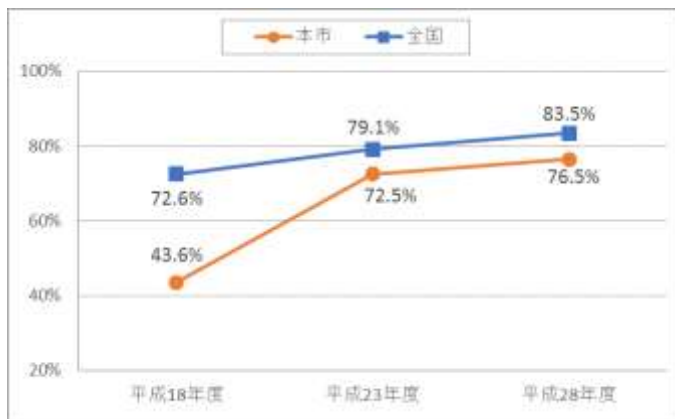
本市の今後の地域情報化のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる本計画の策定に活用するため、インターネットや情報通信機器の利用状況、情報化施策などに関する市民の意識調査（鹿児島市の情報化に関する市民意識調査）を平成28年度に実施しました。

① 調査概要

- ・調査対象者：16歳以上80歳未満の鹿児島市民（3,500人）
- ・有効回答数：1,664件（回答率：47.5%）

② 結果概要 ※全国：（出典）通信利用動向調査（総務省）

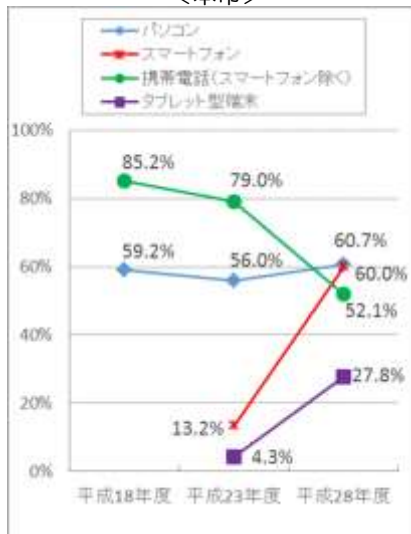
インターネット利用率の推移（個人）



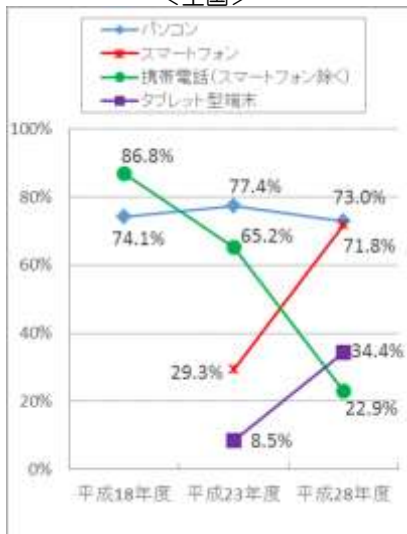
本市のインターネット個人利用率は、前回調査（平成23年度）と比較して、72.5%から76.5%と4.0ポイント増加していますが、全国平均と比較すると7.0ポイント下回っています。

情報通信機器の保有率の推移（世帯）

<本市>



<全国>



前回調査と比較すると、前回まで上位であった「携帯電話（スマートフォン除く）」が79.0%から52.1%と26.9ポイント減少した一方、前回から調査項目に加わった「スマートフォン」が13.2%から60.0%と46.8ポイント増加しています。また、「タブレット型端末」も4.3%から27.8%と23.5ポイント増加しており、「スマートフォン」、「タブレット型端末」の急速な普及がうかがえる結果となっています。

また、全国においても、本市と同様に、「スマートフォン」、「タブレット型端末」が急速に普及している状況にあります。

その他、主な質問内容と回答状況

質問内容	回答数が多い項目
インターネット利用での不安	個人情報の保護に不安がある（53.7%）
	ウイルスの感染が心配である（52.7%）
	迷惑メールが来ること（38.2%）
情報化に対する不安	個人情報が漏えいしプライバシーが侵される（59.0%）
	ネットワーク犯罪が増加する（50.0%）
	パソコンを利用できる人とできない人との間に格差が生じる（44.2%）

2-3 地域情報化推進における課題

(1) 市民意識調査等から導き出される今後の課題

【課題1】スマートフォンやソーシャルメディア等の効果的な活用の検討

スマートフォンやタブレット型端末などが急速に普及するとともに、SNSをはじめとするソーシャルメディアの利用も急速に拡大しています。

⇒ スマートフォンやソーシャルメディア等を効果的に利活用する施策の検討が必要です。

【課題2】ICTリテラシーやデジタルデバインドへの対応

インターネット利用などの情報化に伴い、「プライバシー侵害」や「ネットワーク犯罪」、「パソコン等の活用力の格差」、「ウィルスの感染」などに不安を感じている市民が多くなっています。また、ネット上のトラブルや犯罪も多発しています。

⇒ インターネットやスマートフォンなどを安心・安全に利活用するために必要なICTリテラシーの向上、年齢や障害などによるデジタルデバインドの解消等に努めていく必要があります。

【課題3】情報セキュリティの強化や災害・防災に係る情報提供の更なる充実

世界的規模で深刻化するサイバーセキュリティ上の脅威の増大を背景として、公的機関や企業等に対するサイバー攻撃は、ますます巧妙化する傾向にあり、機密情報の漏えい等の被害は甚大なものとなっています。

また、平成28年の熊本地震、平成29年7月の九州北部豪雨や本市で初めて観測した震度5強の地震など、今後もあらゆる災害が身近に起こることが考えられる状況にあります。

⇒ 情報セキュリティの強化や災害・防災情報の迅速かつ確実な提供について更なる充実を図るなど、市民等の安心・安全のために対策を講じる必要があります。

(2) 国の動向などを踏まえた今後の課題

国は、全ての国民がIT利活用やデータ利活用による便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを構築する観点から「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用基本計画」を策定しています。そして、これに基づき、地域活性化等の課題を解決するため、電子行政等8つの重点分野を指定するとともに、AI、IoTなどの新たな技術や官民データを利活用した各種施策を推進することとしています。

本市においても、国の動向などを踏まえて、今後以下のような取組が必要です。

【課題4】新たな情報化のメリットを実現する方策の検討

【課題5】電子行政等を推進する更なる取組

第3章 情報化施策

3-1 基本方針と施策

(1) 基本方針

本計画では、今後取り組むべき新たな課題に対応するため、4つの基本方針を定め、本市の地域情報化を推進します。

（基本方針1）市民生活を安心・安全で豊かにするためのICT利活用

ICT利活用により、災害・防災等に係る情報提供の充実や様々な分野における市民生活の利便性や快適性の向上を図るなど、市民生活を安心・安全で豊かにするための施策を推進します。

（基本方針2）地域の産業振興のためのICT利活用

スマートフォンやソーシャルメディア等を効果的に利活用した観光産業の振興やICT関連企業の支援、ICT利活用促進による地域経済の活性化など、地域の産業振興のための施策を推進します。

（基本方針3）電子行政等の推進と地域づくりのためのICT利活用

ICT利活用による市民サービスの向上や行政事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化などを行うとともに、地域の市民活動におけるICT利活用促進を図るなど、電子行政や地域づくり等のための施策を推進します。

（基本方針4）ICTリテラシー向上とデジタルデバインド対策

市民等が、インターネットやICT機器を安心・安全に、また効果的に利活用するためのICTリテラシー向上や、年齢や障害などによるICT利活用の環境格差を是正するためのデジタルデバインド対策に寄与する施策を推進します。

(2) 施策

本計画では「第五次鹿児島市総合計画」の目標達成を情報化の側面から支援するため、総合計画に掲げる基本目標と基本施策に基づき、関連する分野ごとに情報化の目指すべき方向を定め、次の10の施策を掲げ取組を推進します。

I 信頼・協働

【施策1】電子行政の推進

ICTは、市民生活の利便性向上を図る上で、ますます重要な役割を果たしてきています。鹿児島市ホームページやSNS等を活用した市政情報発信の更なる充実を図るとともに、コンビニ等での証明書交付や統合型GISの活用などを推進し、市民サービスの向上や行政事務の効率化等を図ります。

【施策2】地域のICT利活用促進

市民、事業者、行政等の協働・連携による活力ある豊かな地域づくりなどが求められています。市民活動におけるICT利活用促進やオープンデータの推進などに取り組みることにより、市民等の情報活用力の向上を図り、地域のICT利活用を促進します。

II うるおい環境

【施策3】環境に配慮したICT利活用の推進

低炭素社会や循環型社会の構築などが求められています。ICT利活用による省エネルギー化や廃棄物の減量などに関する取組を推進するほか、環境に関する情報発信の更なる充実を図ります。

III にぎわい交流

【施策4】観光・交流におけるICT利活用の推進

外国人観光客の増加等により、これまで以上に、観光交流都市としての魅力の向上や受入体制の充実、効果的な情報発信などに努める必要があります。観光ホームページの運営などを通じて、自然、歴史、文化、食など本市の持つ魅力を発信するとともに、外国人観光客等が観光情報を入手しやすい環境を整備し、国内外からより多くの人々が訪れるまちづくりを推進します。

【施策5】地域産業におけるICT利活用の推進

少子高齢化の進行や人口減少が現実となる中、ICT社会が進展していることから、企業等においてはICT分野に関する高度な知識や技能を有する人材の育成等が重要になっています。セミナー開催等による新規創業者等の育成支援や情報関連企業の立地などを通じて、地域産業の活性化を図ります。

IV すこやか安心

【施策6】子育て支援におけるICT利活用の推進

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子育て支援に関する情報を効果的に提供していくことが必要です。ICTを活用して、子育て支援施設や支援団体等の活動の情報を効果的に提供し、親や妊婦など子育てに関わる者同士が情報交換し、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。

【施策7】健康・福祉・医療におけるICT利活用の推進

高齢化が急速に進む中、高齢者が明るく健やかに暮らせる生きがいがつくりと安心して快適に生活できる環境づくりなどが求められています。高齢者が、インターネットなどのICTを安心・安全に活用できるようICT基礎講座等の学習の場を設けるなど、健康・福祉・医療分野の充実を図るために、ICT利活用を推進します。

【施策8】危機管理・防災におけるICT利活用の推進

桜島の活発な火山活動の継続や平成28年熊本地震などを踏まえ、危機管理・防災力の充実などが求められています。安心ネットワーク119のメールやSNS等を活用した災害情報の提供など、災害時における情報発信の更なる強化を図るとともに、関連するシステムの整備など、市民の安心・安全のための情報を提供するための仕組みづくりや体制強化を図ります。

V まなび文化

【施策9】学校教育・生涯学習等におけるICT利活用の推進

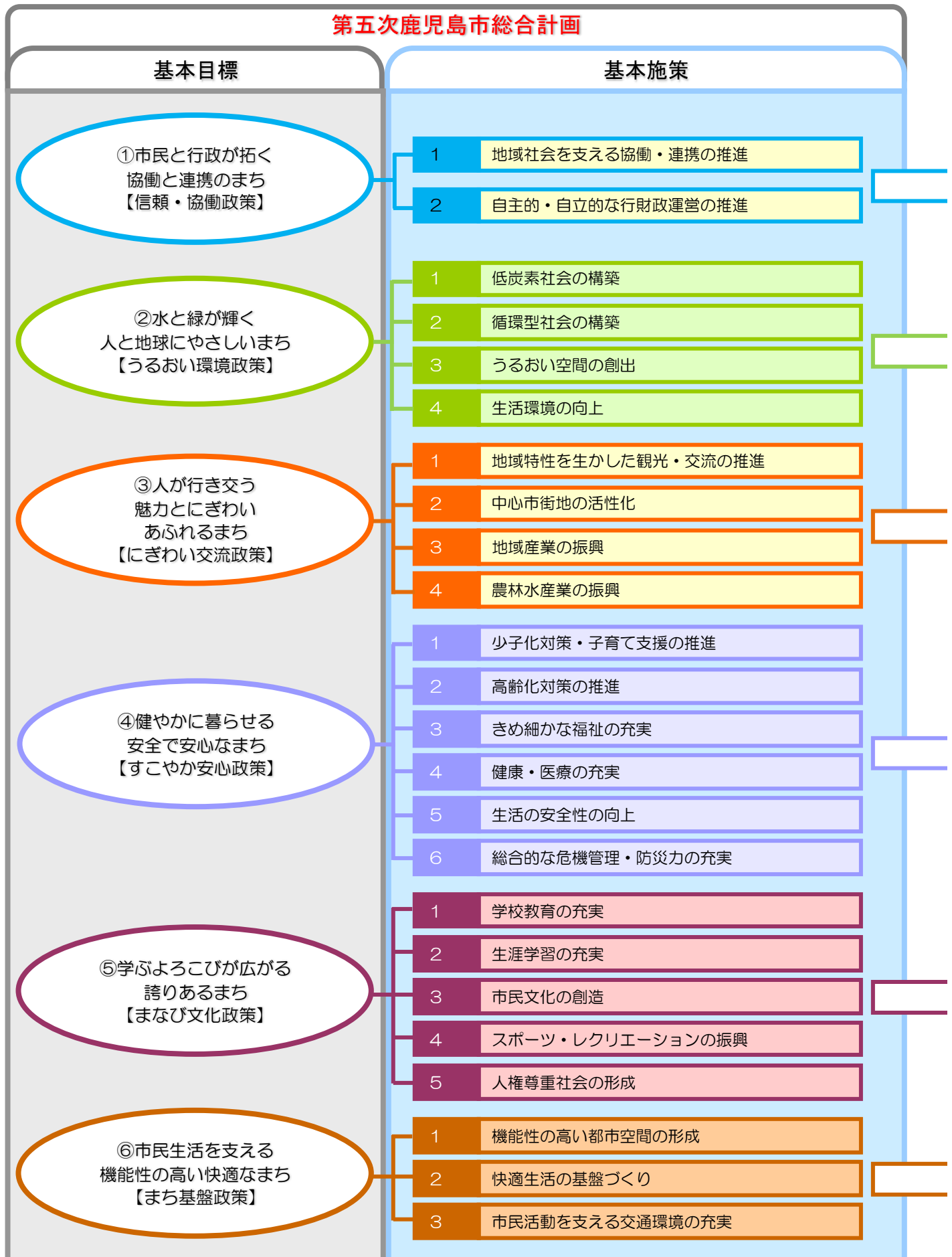
学校教育や生涯学習等においては、インターネット上のトラブルを未然に防止するための対策や情報セキュリティに対する理解力向上などが求められています。児童生徒等の情報活用能力の育成や情報モラルの向上のために、校内研修や啓発活動等の充実を図り、学校教育や生涯学習等におけるICT利活用を推進します。

VI まち基盤

【施策10】都市基盤・公共施設におけるICT利活用の推進

生活道路や上下水道、交通環境など市民生活に密着した都市基盤施設等については、より効率的かつ効果的で、長寿命化が図られることなどが求められています。中長期的な視野に立ち、ICT利活用による都市基盤施設等の整備を進めるとともに、公共交通利用者の利便性向上のために交通環境の更なる充実を図ります。

3-2 計画の体系図



第四次鹿児島市地域情報化計画

施策

I 信頼・協働

- 1 電子行政の推進
- 2 地域のICT利活用促進

II うるおい環境

- 3 環境に配慮したICT利活用の推進

III にぎわい交流

- 4 観光・交流におけるICT利活用の推進
- 5 地域産業におけるICT利活用の推進

IV すこやか安心

- 6 子育て支援におけるICT利活用の推進
- 7 健康・福祉・医療におけるICT利活用の推進
- 8 危機管理・防災におけるICT利活用の推進

V まなび文化

- 9 学校教育・生涯学習等におけるICT利活用の推進

VI まち基盤

- 10 都市基盤・公共施設におけるICT利活用の推進

基本方針

(基本方針1)

市民生活を安心・安全で豊かにするためのICT利活用

(基本方針2)

地域の産業振興のためのICT利活用

(基本方針3)

電子行政等の推進と地域づくりのためのICT利活用

(基本方針4)

ICTリテラシー向上とデジタルデバインド対策

3-3 具体策

本計画で取り組む具体策については、次のとおりです。なお、各具体策とそれぞれの基本方針との関連性を、表中に記載しています。

(基本方針1) 市民生活を安心・安全で豊かにするための ICT 利活用
 (基本方針2) 地域の産業振興のための ICT 利活用
 (基本方針3) 電子行政等の推進と地域づくりのための ICT 利活用
 (基本方針4) ICT リテラシー向上とデジタルデバインド対策

No.	具 体 策		基本方針との関連性			
			基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4
【施策1】 電子行政の推進						
1	1-1	鹿児島市ホームページの充実	○	○	○	○
2	1-2	SNS 等を活用した市政情報発信の充実	○		○	
3	1-3	鹿児島市総合案内コールセンター（サンサンコールかごしま）の運営	○		○	
4	1-4	鹿児島市ホームページ FAQ（よくある質問）機能の活用	○		○	
5	1-5	コンビニ交付の推進	○		○	
6	1-6	電子申請システムの拡充	○		○	
7	1-7	統合型 GIS 活用の推進	○		○	
8	1-8	電子納品の推進			○	
9	1-9	情報セキュリティ対策の推進			○	○
10	1-10	庁内ネットワーク環境整備の推進			○	
11	1-11	確定面積平面図等閲覧システムの導入	○		○	
【施策2】 地域の ICT 利活用促進						
12	2-1	地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの運営	○		○	
13	2-2	通信環境の改善促進	○		○	○
14	2-3	公共施設への公衆無線 LAN 設置の促進	○	○	○	○
15	2-4	オープンデータの推進	○	○	○	
【施策3】 環境に配慮した ICT 利活用の推進						
16	3-1	庁内サーバの統合による消費電力の削減			○	
17	3-2	かごしま環境未来館ホームページの運営	○		○	
18	3-3	ゼロエネルギー住宅等整備促進事業の推進	○		○	
19	3-4	ごみ分別アプリ（さんあ〜る）の活用	○		○	
20	3-5	生物多様性学習教材の提供	○		○	
【施策4】 観光・交流における ICT 利活用の推進						
21	4-1	観光ホームページの運営		○	○	○
22	4-2	海外旅行会社等に対する「さきどり情報」の発信		○	○	
23	4-3	外国人観光客の受入体制の整備	○	○	○	○
24	4-4	明治維新 150 年カウントダウンホームページの運営		○	○	○
25	4-5	第 75 回国民体育大会及び第 20 回全国障害者スポーツ大会ホームページの運営		○	○	○
【施策5】 地域産業における ICT 利活用の推進						
26	5-1	新規創業者等の育成支援		○		
27	5-2	情報関連企業の立地		○		

No.	具 体 策	基本方針との関連性				
		基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4	
【施策6】子育て支援におけるICT利活用の推進						
28	6-1	子育て支援情報サイトの運営	○		○	
【施策7】健康・福祉・医療におけるICT利活用の推進						
29	7-1	高齢者いきいき元気塾におけるICT基礎講座の実施	○			○
30	7-2	ひとり暮らし高齢者宅等への安心通報システムの設置	○		○	
【施策8】危機管理・防災におけるICT利活用の推進						
31	8-1	安心ネットワーク119登録者の加入促進	○		○	
32	8-2	消防緊急通信指令システムの拡充	○		○	
33	8-3	SNS等を活用した防災情報の発信	○		○	
34	8-4	インターネットを活用した119番通報システムの導入	○		○	○
35	8-5	新防災情報システムの導入	○		○	
36	8-6	Jアラート新型受信機の導入	○		○	
【施策9】学校教育・生涯学習等におけるICT利活用の推進						
37	9-1	学習用・校務用機器等の整備	○		○	
38	9-2	ICT支援員の派遣	○		○	○
39	9-3	情報教育（情報モラル等）の充実	○			○
40	9-4	インターネットの安全利用に関する啓発	○			○
41	9-5	消費生活学習資料の作成・配布	○			○
42	9-6	ICT基礎講座の実施	○			○
43	9-7	生涯学習情報システム（キュートピア・ネット）の利便性向上	○		○	
44	9-8	図書館電算システムの運用促進	○		○	
【施策10】都市基盤・公共施設におけるICT利活用の推進						
45	10-1	ストックマネジメントシステムの導入			○	
46	10-2	ロケーションシステムの導入	○	○	○	

第4章 計画の推進

4-1 推進体制

本計画においては、庁内体制に加え、学識経験者や公募市民等で構成された「鹿児島市地域情報化推進委員会」の意見や提言などを踏まえ、情報化施策を推進します。

4-2 計画の進捗状況の管理

本計画に掲げる施策や具体策の実効性を上げるために、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づき、適切な進捗管理を実施します。

4-3 地域情報化推進の視点

地域情報化を推進するにあたり、本計画では、次の8つの視点に留意して取組を推進します。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 利用者の視点 | ⑤ 標準化の視点 |
| ② 費用対効果の視点 | ⑥ ユニバーサルデザインの視点 |
| ③ 市民との協働・連携の視点 | ⑦ 情報セキュリティ対策の視点 |
| ④ 共同化の視点 | ⑧ 環境配慮の視点 |

【参考】用語解説

用語	解説	初掲載ページ
ア IoT(アイオーティー)	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。	3
ICT(アイシーティー)	Information and Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。	1
ICT リテラシー	インターネットを安心・安全に利用するための知識やインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力、新たに普及する ICT 機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力等のこと。	3
アプリ	アプリケーションソフトウェアの略で、パソコンやスマートフォン等で特定の用途や目的のために使用するソフトウェアのこと。	7
エ AI(アイ)	Artificial Intelligence の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。	3
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。	3
FAQ(エフイーケー)	Frequently Asked Question の略で、頻繁に尋ねられる質問のこと。多くの人が同じような質問をすると予想されるときに、あらかじめ回答を用意した Q&A 集を指す。	7
オ オープンデータ	地方公共団体等が保有する公共データを、市民や企業等が利活用しやすいように機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールの下で公開すること。	4
コ 公衆無線 LAN	店舗や公共の空間などで提供される無線 LAN によるインターネット接続サービスのことで、ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う。	7
サ サイバー攻撃	コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行い、標的のシステムを機能不全に陥らせること。特定の組織や集団、個人を狙ったものと、不特定多数を無差別に攻撃するものがある。	3
サイバーセキュリティ	サイバー攻撃に対する防御行為ことで、コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏えい、ウイルス感染などがなされないよう、コンピュータやネットワークの安全を確保する。	3
シ GIS(ジーアイエス)	Geographic Information System の略で、地理情報システムのこと。位置に関する情報をもったデータを総合的に管理し、加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。	4
Jアラート(ジエアラート)	総務省消防庁の全国瞬時警報システム。国から発令された警報を、人工衛星を介して各自自治体の無線を自動的に起動し、音声で各地住民に到達するもの。地震・津波など緊急を要する自然災害や、ミサイル攻撃・大規模テロなどの有事の際に使用される。	8
情報セキュリティ	電子的な手段を利用した情報のやり取りに関して、安全性や信頼性を確保すること。	3
情報モラル	インターネットを通じて他者と情報をやり取りするにあたり、他者や自らを害することが無いよう身に付けるべき基本的な態度や考え方の中で、情報化社会で適切に活動するために求められる。	4
循環型社会	天然資源を有効に利用するため、再利用や再生をして環境負荷を減らす仕組みをもつ社会のこと。	4
ストックマネジメント	構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図るための技術体系及び管理手法の総称。	8
スマートフォン	ウェブサイトの閲覧や電子メールの送受信といったインターネット利用、スケジュール管理、パソコンで作成された各種書類ファイルの閲覧といった機能を備え、パソコンと類似の使い方が可能で多機能な携帯電話の総称。	2
ソーシャルメディア	ブログや SNS、Twitter、Facebook、動画投稿・共有サイトなど、インターネットの情報発信技術によって誰もが参加可能で社会的相互関係を生み出し利用することのできる情報交流サービスの総称。	3
タブレット型端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載した携帯情報端末の総称。	2
テ 低炭素社会	地球温暖化の要因とされる温室効果ガスのうち、二酸化炭素の排出量を低下させる産業と生活の仕組みをもつ社会のこと。	4
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者の間に生じる格差のこと。	3
ヒ PDCA サイクル(ピーディーシーエーサイクル)	業務遂行に際し、計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行うという工程を継続的に繰り返す仕組み (考え方) のこと。	8
ホ ポータルサイト	分野別に情報を整理しリンク先が表示されている、入り口となるホームページのこと。	7
ユニバーサルデザイン	言語の違いや左右の利き手の違い、障害の有無、老若男女といった差異を問わずに、あらゆる人が利用できるように設計してあるデザインのこと。	8
ロケーションシステム	GPS 等を利用して車両の位置情報を収集し、スマートフォンやパソコン等に運行中の車両の位置情報を提供するシステムのこと。	8

第2回地域情報化推進委員会における意見に対する対応方針〔H29.8.28開催分〕

	意見	対応方針
1	<p>前回の委員会において、公衆無線LAN設置箇所は市内各所に広げる方向で検討してもらいたいとしていたが、「観光バス・観光電車への公衆無線LAN整備」については、28年度に定期観光バス3両と観光電車1両に設置を行い今後の予定はないため終了とのことであるが、本市は観光都市を標榜していることから、今後も継続する方向で検討していただきたい。なお、観光バス・観光電車だけでなく、桜島フェリーやサクラジマアイランドビューも含めて検討してほしい。</p> <p>市電・市バスへの公衆無線LANの整備については、これまでも当委員会において整備すべきとの意見が出されていることから、今後の対応について整理し、その考えを資料に残していただきたい。</p>	<p>(交通局) 市電・市バス全車両へのWi-Fi整備は、多額の導入・運用費用が見込まれることから、観光客の少ない路線バスへの整備については考えていないが、観光客の多い市電については、費用対効果等を勘案し今後とも研究してまいりたい。</p> <p>(船舶局) 桜島フェリーの公衆無線LANについては、今後設置に向けて検討することとしている。</p>
2	<p>「インターネットの安全利用に関する啓発」について、時代に合った利用方法を啓発する必要があることから、継続していただきたい。</p>	<p>(教育委員会) 「インターネットの安全利用に関する啓発」については、推進委員会の意見を踏まえ、次期計画にも掲載の上、引き続き取組を行っていくこととする。</p>
3	<p>市ホームページの閲覧のため、市役所庁内にも公衆無線LANがあったほうがよい。</p>	<p>(企画財政局) 庁舎内への公衆無線LAN設置の必要性については、費用対効果の面からも十分に検討する必要があるものと考えている。</p>
4	<p>台風や地震発生時の情報発信について、台風によるイベントの中止情報等はよくまとまっているように思うが、地震の被害情報についてはあまり届いてこなかった。被害がなかったときは、安全が確認できた旨の情報をしっかりと発信することも必要である。</p>	<p>(総務局) 7月11日発生 of 喜入沖地震の際には、被害状況について随時報道機関への提供を行ったが、人的被害や市民生活に影響を与える被害がなかったことから、市ホームページへは掲載しなかったところである。今後は、災害時の市民の不安解消の観点から、被害がなかった場合や安全が確認できた旨の情報発信についても関係部署と連携しながら対応してまいりたい。</p> <p>(市民局) ご指摘のとおり、これまでは注意喚起の広報が中心となっていたが、今後は、安全が確認できた旨の情報等を含め、災害時の被害状況の情報発信について、広報の更なる工夫や充実を図ってまいりたい。</p>
5	<p>災害時等に事実でない情報がSNSで拡散していくことに対して、鹿児島市がオフィシャルに当該情報が事実でない旨の情報を発信できる体制が必要である。また、そういった情報を監視できる体制も必要である。</p> <p>情報が氾濫している状況下において、行政からのオフィシャルな情報は益々重要になってきている。特に、防災情報については、オフィシャルな情報の位置付けを明確にしたほうがよい。</p>	<p>(総務局) 災害時等の事実でない情報については、情報の拡散を監視することは、体制的に非常に難しいと考えられるが、誤った情報が流布されていることが確認でき次第、SNSやホームページ等の本市の広報媒体やマスメディアの協力により、迅速に市民に注意喚起してまいりたい。災害時等に行政情報として明確に位置づけできるよう、様々な情報を、それぞれどの広報媒体を活用して発信するのが最適なのか、関係部署と協議してまいりたい。</p> <p>(市民局) 現在、SNSの情報を監視する体制はなく、事実でない情報との判断が難しいケースも考えられるため、正しい情報との識別ができるよう本市が発信する情報の伝達手段を市民に周知してまいりたい。</p>
6	<p>子育てや高齢者対策の推進も必要である。具体的には、どのようなことに力を入れているのか。</p>	<p>(健康福祉局) 次期計画に掲載予定の取組を推進するほか、市民ニーズ等を踏まえながら、拡充等を検討していくこととする。</p> <p>(教育委員会) ICT基礎講座については、市民のニーズが高い状況にあることから、その点を踏まえ内容を工夫して実施するよう努める。</p>
7	<p>高齢者や子供がネット上の犯罪等に巻き込まれないようにする対策も重要である。</p>	<p>(市民局) お達者クラブ等を対象とした出張講座や公共交通機関内におけるアナウンス広報等を実施するとともに、小・中・高・大学生向けの学習資料を作成・配布するなど、高齢者や若者の消費者トラブルを未然に防止するための取組を実施しているところであり、今後も啓発に取り組んでまいりたい。</p> <p>(教育委員会) 成人学級・女性学級の中で消費者教育に関する学習を、家庭教育学級の中で青少年を取り巻くネット環境等に関する学習を、計画に組み込むようにしているところである。また、「インターネットの安全利用に関する啓発」において、リーフレットを市内全ての小・中・高等学校の児童生徒に配付し、児童生徒と保護者への啓発を図っていく。</p>

1. 策定の趣旨

次期鹿児島市地域情報化計画は、本市の情報化の現状や国の戦略・指針等を踏まえ、各種情報化施策を計画的及び効率的に推進することで、市民生活の利便性向上と地域の活性化を図ることを目的として策定します。

- (1) 市民ニーズとICT関連技術の現状
 - ICTの大きな変化（スマートフォンやSNSの普及など）とこれに伴う市民ニーズの高度化と多様化
- (2) 第三次鹿児島市地域情報化計画の推進状況
 - 第三次鹿児島市地域情報化計画での取組内容
 - 第三次鹿児島市地域情報化計画の3つの重点取組（ICTの安心・安全な利活用の推進、情報発信の強化と双方向性の活用、災害発生時等の対応力強化）への対応
- (3) 国の動向
 - 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」や「オープンデータ基本指針」等を踏まえた地域情報化の推進

2. 第三次鹿児島市地域情報化計画の推進状況等

- (1) 第三次鹿児島市地域情報化計画では、平成25年度から平成29年度の5年間で14の施策と59の具体策に取り組んできました。平成29年度（予定）では進捗状況が「達成済み」、「システム構築中等」となっている具体策が59件中58件を占め、順調に取組が推進されています。
- (2) 第三次計画における3つの重点取組（ICTの安心・安全な利活用の推進、情報発信の強化と双方向性の活用、災害発生時等の対応力強化）への対応状況と平成28年度に実施した市民意識調査等から導き出される今後の課題は以下のとおりです。

3つの重点取組への対応状況

- ① ICTの安心・安全な利活用の推進
「かごしまITフェスタの開催」や「ICT基礎講座の実施」、「消費生活学習資料の作成・配布」等の具体策を推進し、市民等がICTに関する必要な知識・活用方法を身に付け、ICTを安心かつ安全に利活用するための施策を推進しました。
- ② 情報発信の強化と双方向性の活用
「鹿児島市ホームページの充実（平成27年3月にリニューアル）」や「SNS等を活用した市政情報発信の充実（Facebook等合計23アカウント）」等の具体策を推進し、より充実した情報の提供やSNSなどを効果的に活用した取組を実施しました。
- ③ 災害発生時等の対応力強化
「デジタル防災行政無線の整備」や「安心ネットワーク119の拡充」、「情報セキュリティ対策の推進」等の具体策を推進し、災害発生時の迅速な情報提供やサイバー攻撃に対する対策強化等をするための仕組みや体制を整備しました。

市民意識調査等から導き出される今後の課題

- ① スマートフォンやタブレット型端末などが急速に普及するとともに、SNSをはじめとするソーシャルメディアの利用も急速に拡大しています。
⇒ スマートフォンやソーシャルメディア等を効果的に利活用する施策の検討が必要です。
課題1
- ② インターネット利用などの情報化に伴い、「プライバシー侵害」や「ネットワーク犯罪」、「パソコン等の活用力の格差」、「ウィルスの感染」などに不安を感じている市民が多くなっています。また、ネット上のトラブルや犯罪も多発しています。
⇒ インターネットやスマートフォンなどを安心・安全に利活用するために必要なICTリテラシーの向上、年齢や障害などによるデジタルデバイドの解消等に努めていく必要があります。
課題2
- ③ 世界的規模で深刻化するサイバーセキュリティ上の脅威の増大を背景として、公的機関や企業等に対するサイバー攻撃は、ますます巧妙化する傾向にあり、機密情報の漏えい等の被害は甚大なものとなっています。
また、平成28年の熊本地震、平成29年7月の九州北部豪雨や本市で初めて観測した震度5強の地震など、今後もあらゆる災害が身近に起こることが考えられる状況にあります。
⇒ 情報セキュリティの強化や災害・防災情報の迅速かつ確実な提供について更なる充実を図るなど、市民等の安心・安全のために対策を講じる必要があります。
課題3

3. 国の動向

平成29年5月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用基本計画」では、超少子高齢社会を迎えている状況の中で、集中的に対応すべき諸課題を踏まえ、「データ」がヒトを豊かにする社会（官民データ利活用社会）の実現を目指し、2020年を一つの区切りとして、次の8つの重点分野を定めています。

- ①電子行政
- ②健康・医療・介護
- ③観光
- ④金融
- ⑤農林水産
- ⑥ものづくり
- ⑦インフラ・防災・減災等
- ⑧移動

また、重点的に講ずべき施策としては、「行政手続等のオンライン化原則」や「オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進」、「人材育成・普及啓発」などが盛り込まれています。

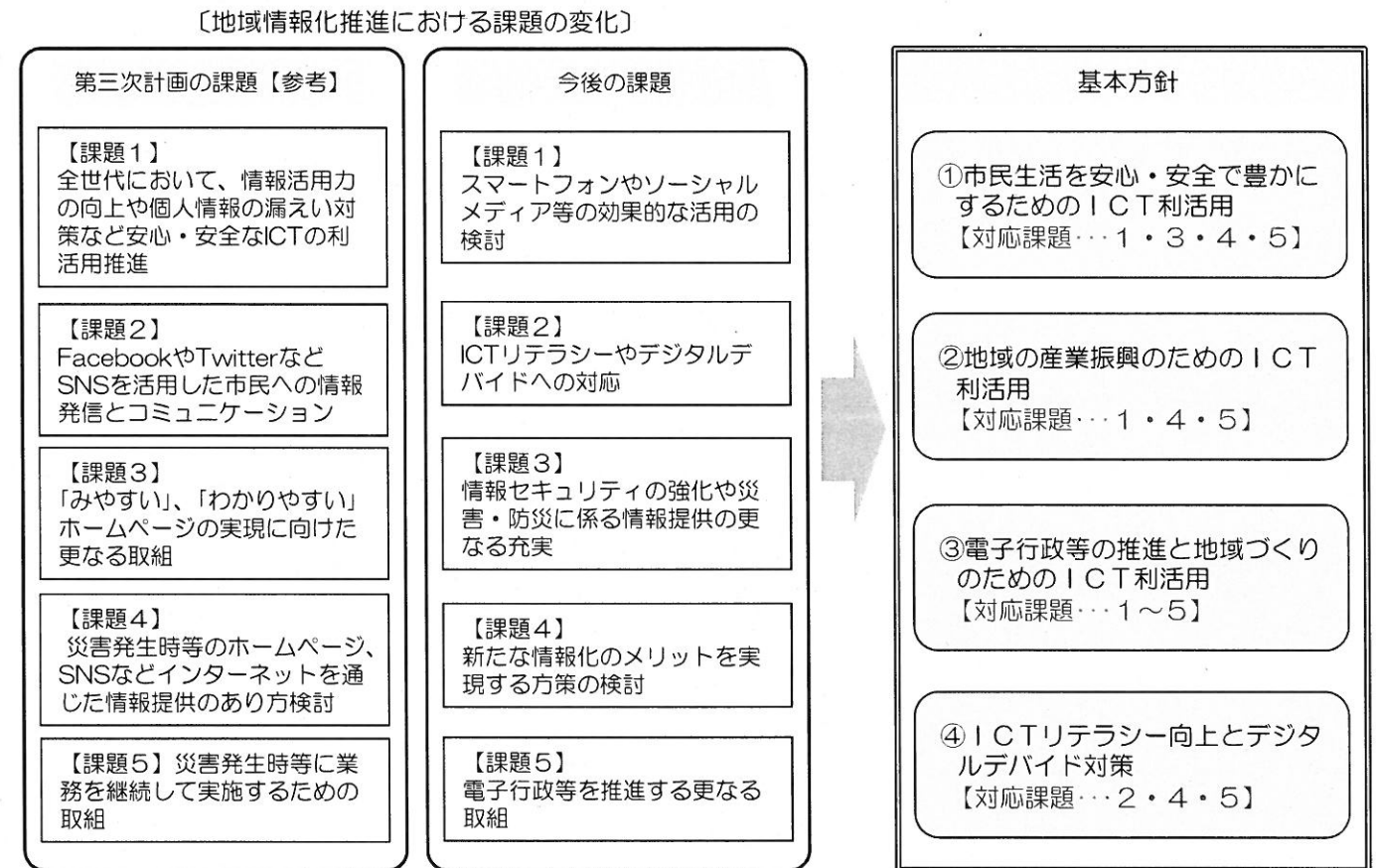
⇒新たな情報化のメリットを実現する方策を検討し、電子行政等を推進する更なる取組が必要です。

課題4

課題5

4. 基本方針

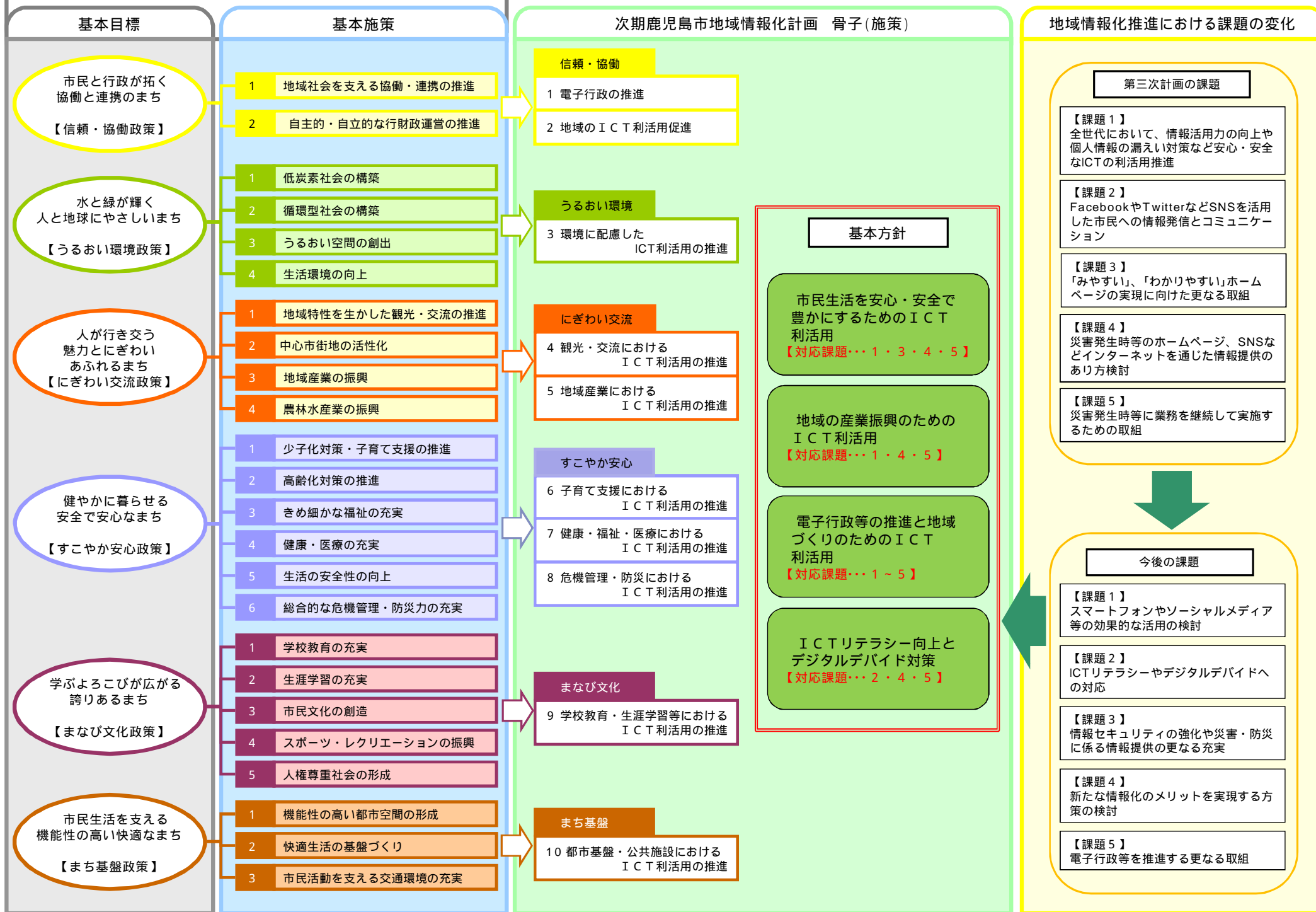
次期計画では、新たな5つの課題に対応するため、4つの基本方針を設定し、本市の地域情報化を推進します。



5. その他

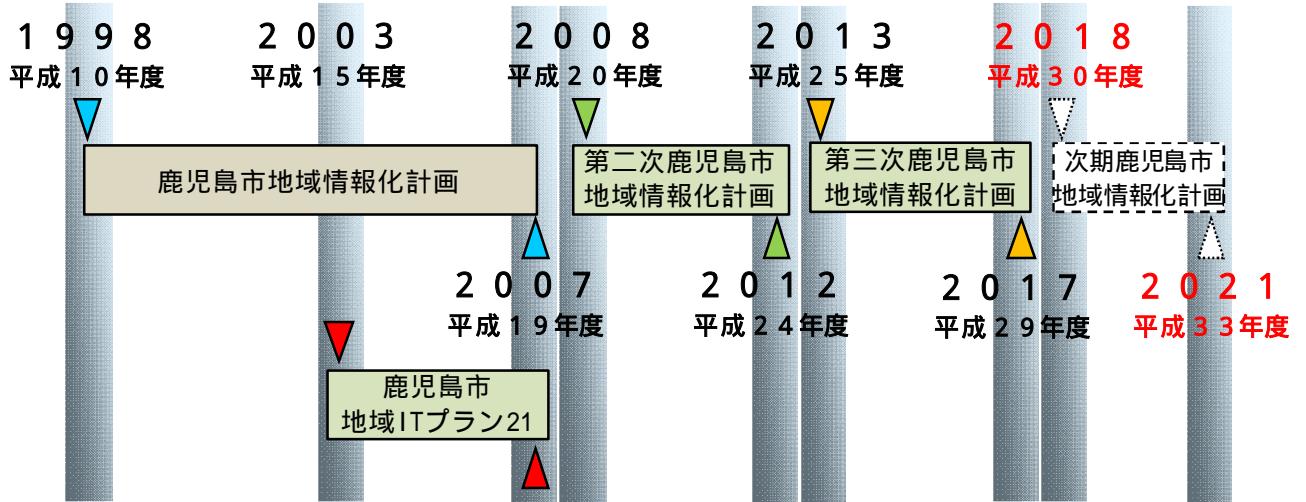
- (1) 計画期間は平成30年度から33年度までの4年間とします。
ただし、本市を取り巻く社会経済情勢やICT技術の動向、各施策の進捗状況等を踏まえて、必要に応じて計画を見直すことがあります。
- (2) 次期鹿児島市地域情報化計画は、第五次鹿児島市総合計画における基本目標と基本施策に基づき、その目標達成を情報化の側面から支援するものです。

第五次鹿児島市総合計画



次期鹿児島市地域情報化計画策定事業について

1. 計画の経過等

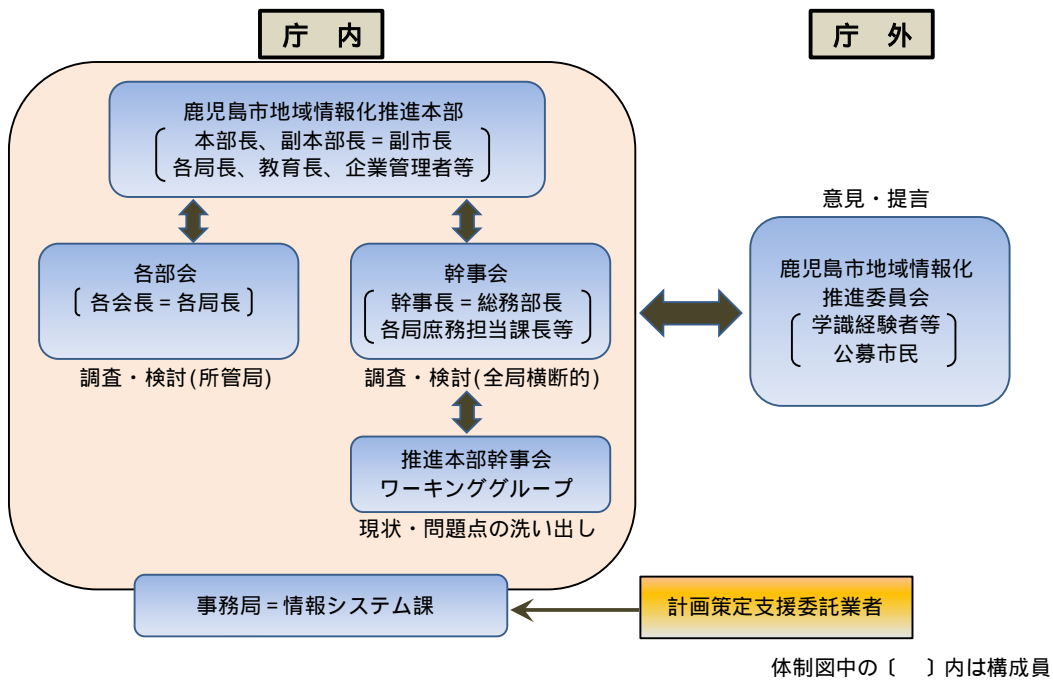


2. 事業の概要

第三次地域情報化計画（平成25～29年度）の終了後も、引き続き地域情報化を推進するため国の動向や最新の情報通信技術などを踏まえ、本市情報化推進の指針となる新たな計画（平成30～33年度）を策定する。

第五次鹿児島市総合計画の後期基本計画との整合性を図るため計画終了年度を平成33年度とする。

3. 策定体制



4. 平成29年度策定スケジュール(進捗状況)

会議等	実施時期(予定)
地域情報化推進本部会議	第1回(5/31)、第2回(8/21)、第3回(11月)、第4回(H30.2月)
地域情報化推進委員会	第1回(6/8)、第2回(8/28)、第3回(10/24)、第4回(H30.1月)
パブリックコメント	12月～H30.1月
次期計画完成	H30.3月

網掛けは実施済(今回分含む)